

平成 22 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 22 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

21 番 本 藤 敏 夫

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 佐 藤 正 之
庶 務 係 長 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	渡 辺 徹	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也
企 画 情 報 課 長	齋 藤 均	財 政 課 長	佐 藤 家 一
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	すくすく子育て支援課長	須 藤 金 悦
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	商 工 課 長	森 孝 良
下 水 道 課 長	渡 辺 講	学 校 教 育 課 長	佐 藤 清 和
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 栄 八		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成22年3月4日(木曜日)午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は、22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に御報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、会派会員数の多い順番に発言を許します。

初めに、創政会代表18番齋藤修市議員の質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番(齋藤修市君)登壇】

18番(齋藤修市君) おはようございます。齋藤修市でございます。創政会を代表して質問させていただきます。

にかほ市の市議会議員の任期も、この4月をもちまして終わりになります。したがって、私の質問も本定例会で最後になるかもしれません。また、御答弁をいただく何人かの部長さんも最後の御答弁になると思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、ことし1月12日、カリブ海に浮かぶドミニカ共和国のとなりのハイチ共和国で、マグニチュード7.0の大地震が発生しました。そして多くの方が亡くなりました。このニュースがまだ冷めやらぬうちに、今度は2月27日、南米のチリにおいてマグニチュード8.8の大地震が発生しました。ハイチでの死者は、平成16年に発生したスマトラ大地震よりも多い23万人を超えると報道されました。この数は、にかほ市と由利本荘市の人口の約2倍に当たる人が、一瞬のうちにがれきの下になり、そして亡くなったということでもあります。そして再建までには10年以上もかかると報道されています。また、チリ地震においては津波も発生し、死者がきのうの報道では790人以上と言われております。遠く離れた地球の裏側から押し寄せた津波は、日本の漁業関係者に大きな被害を与えました。宮城県の塩釜市では6億5,000万円、岩手県の大船渡市でも5億円以上の被害であると報道されました。また、宮城県の調査によれば、津波は海岸から200メートルまで押し寄せたそうでありまして、にかほ市も海拔ゼロメートルのところがいっぱいあります。津波が

来たら多分ひとたまりもありません。災害に対するふだんからの備えが大切だと思います。改めて自然の猛威の恐ろしさを痛感したところでもあります。亡くなられた方々の御冥福を祈るとともに、一日も早い再建復興を願うものであります。にかほ市においても、ぜひ救援活動をしていただきたい、そのように思います。

それでは質問に入らせていただきます。

1番目にですね、にかほ市の人口減少防止対策について伺います。

市長の市政報告の中で、少子化対策、子育てに係る保護者への経済的負担の軽減、小学校・中学校生徒に対する医療費の負担などなど、いろんな施策を講じていることは十分理解できるものであります。しかしながら、現在の人口減少をいかに抑えるかという施策については少し不明確なところがあると感じております。

平成22年1月31日現在のにかほ市の人口は、市の調査によれば、男性1万3,650人、女性が1万4,807人、合計2万8,457人です。平成12年の旧町時代の実績では、象潟町が1万3,650人、金浦町が5,108人、仁賀保町が1万1,951人、合計3万3,471人となっており、この10年間で1,890人減少しているということでもあります。総合発展計画では、平成17年の2万8,972人をベースにして前期終了後の平成22年には— ことしですね、2万7,535人、後期終了後の平成28年には2万6,024人になる、このように専門的統計による推測がなされています。しかし市の方針では、平成28年には何とか2万8,000人に抑えると、こういう計画になっております。約2,000人の減少を抑える具体的な施策がありましたら伺いたします。

また、平成21年4月から平成22年1月までの約1年間で119人減少しております。しかし、65歳以上の人は10人、70歳以上の人は31人、逆にふえております。にかほ市の全体の人口は、きよねんの4月で2万8,652人、そしてことしの1月2万8,453人で、全体で119人減っているわけですが、65歳以上の人は8,054人から逆にことしの1月では8,064人、10人ふえております。さらに70歳以上の人は、6,143人から6,174人、31人ふえておる。つまり高齢者がふえて、60歳未満の若い人が— 若いというかね、人が160人も減っているということになるわけです。高齢者が元気で長生きするという事は非常に喜ばしいことでもあります。しかし、若い人たちの減少及び市外への流出をとめなければ、人口の減少を抑えることができません。そこで、若者たちの減少を食い止める具体策がありましたら伺います。

大きなテーマの二つ目として、農業政策と高齢者福祉について伺います。

一つ目として、第一次産業である農業については、国・県及び市独自の支援策が講じられています。しかしながら、依然として休耕田、耕作放棄地が多くあります。休耕田については再生計画が立てられているようですが、お伺いをいたします。

一つ目は、にかほ市には休耕田、耕作放棄地が旧町単位でどれくらいありますか。これが全体の何パーセントに当たりますか。

二つ目として、この休耕田等々を再生する計画がありますが、どのくらい再生をする計画でしょうか。

三つ目に、米等の穀物以外の利活用は考えられませんか。例えば、この再生地を元気な

高齢者のための老化防止対策などに生かすようできないかということでございます。コイとかナマズとかですね、ドジョウ、ツブなどの養殖を行い、元気な高齢者を対象にローテーションを組んで管理をしてもらい、そこを高齢者の憩いの場所にする。市内にはそのような条件、環境を備えた場所が幾つもあると思います。そうすれば高齢者福祉にもつながるし、元気なまちづくりにもなると思いますが、いかがでしょうか。

二つ目に、市長は施策方針の中で「農業については戸別所得補償制度への政策転換が図られている。しかし、今、安定的な農業経営の推進には今後も支援を継続していく。」というふうに書いてありました。2月28日の秋田魁新報に、皆さん御存じの作家の石川好さんの記事が載っております。「秋田に米本意制を」という記事でございました。書き出しに「秋田といえば米どころ。これは県内外の共通認識であろう。食糧自給率が40%前後の日本にあって、米だけは余り、減反政策を余儀なくされています。休耕田がふえ、水田も減少しつつある。米づくりは日本の食糧の基盤であると同時に文化で、これを守るために米本意制を国の政策として導入すべきだ。」、こう言っておられます。そしてまた石川さんは、「生活保護として支給している現金や子ども手当とかの一部を米で支給支払う子育て米、それから高校生の授業料無償について一部を米で支払う奨学米としたらどうか。」という提言もされています。

そこで、にかほ市では現在、米飯給食を週3回実施しているようですが、これを地元産米の活用を含め完全米飯給食を実施するとしたら、について伺います。

現在、市内各学校、保育園の給食状況はどのようになっていますか。学校給食にも一層の地産地消を取り入れて食の教育を進めること、そして食の教育を市の主要施策に掲げ、完全米飯給食もその一環として取り組みながら、食農推進都市宣言なるものをしていただこうでしょうか。事例として、静岡県の三島市では、JAが国の米飯学校給食回数増加支援事業 — 何か長ったらしい事業ですが、あるんだそうでございます。これを利用して家庭用電気炊飯器を115台買いました。電気工事等々の整備ができた各学校へ無償で貸与して完全米飯給食を実施しているところもある、このようなどころもあるということが書かれてありました。

大きい三つ目として、雇用の拡大について伺います。

市政報告では、国の雇用対策交付金を活用した短期的な雇用対策について二百数十名の雇用を見込んでいたとありました。しかし雇用を拡大するには、企業拡大と企業誘致が最も重要な課題であると思います。昨年12月の定例会において、創政会代表質問の中で、企業エリアの整備、企業誘致に伴う用地確保の推進体制を強化すべきではないかという考え方を提示いたしました。市長の答弁の中で、「国の改革や財源状況などを踏まえ、議会と相談しながら、できる時点で積極的に工業用地を確保したい。」と前向きで建設的な、そして希望の持てる答弁をもらいました。さらに県と市町村が一体となり、企業誘致を進める企画をですね、東京と大阪、年2回開催されているようでございます。しかしながら、企業を誘致するにしても誘致する土地がなければ絵に描いた餅、空論に終わってしまいます。

総合発展計画及び市長の公約にもありますように、工業用地確保に対する具体的な計画を伺います。

四つ目に、公共下水道事業について伺いいたします。

現在、下水道工事が各地で行われております。当年度、平成 22 年度の当初予算にも総額で 13 億 6,350 万円が計上されています。また、本管工事の事業費でも 2 億 2,430 万円を計上しております。しかし、本管工事が終わり整備がされても、いまだ各家庭への接続がなされていないところが多くあるように見受けられます。暖かくなれば生活排水が道路の側溝からあふれ、異様なにおいがするというような苦情も聞いております。そこで下水道の本管に対する接続について伺います。

市は、どのような行政指導を行っているのでしょうか。

二つ目に、本管工事が終わってから接続までの期限がどのようになっているのでしょうか。もしそれがあるとしたら何年何ヵ月なのか伺います。

三つ目に、これは本管につなぐとつながらないとかというのは個人の意思で判断できるのでしょうか。例えば、私は嫌ですと言って個人の意思で接続を拒否できるのですか。

以上の点について伺います。

それから、五つ目の公共施設の管理委託について伺います。

市政報告でも、公共施設のあり方、事務事業について第三者立場の方々から議論をいただき、今後の方向性をまとめていくとあります。平成 22 年から始まる第二次行政改革大綱の中で、公共施設としてレクリエーション・スポーツ施設が 34 ヲ所、産業振興施設が 3 ヲ所、生産基盤施設が 56 ヲ所、文教施設が 14 ヲ所、医療・社会福祉施設が 10 ヲ所、その他の施設が 51 ヲ所、合計で 168 施設について、指定管理者制度または民間譲渡などの業務をどのような形で進めていかれてようとしているのか伺います。

以上、5 項目についてよろしく御答弁くださいますようお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの会派の代表質問、そして一般質問、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、先ほどチリ地震の津波のことがお話ありました。被災された皆さんには心からお見舞いを申し上げます。私としても一日も早い復興を願っているところであります。

そこで私どもと夫婦町の関係にあります松島町、あそこもカキの養殖が盛んでございますが、聞いた段階では大きな被害はないというふうな報告がなされておりますので、大変よかったなというふうに思っているところでございます。

それでは、創政会代表として質問されております齋藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、市の人口減少防止対策についてでございます。

大変難しい問題でございます。人口減少に歯どめがかからず、多くの地方自治体において大きな課題となっております。

食いとめるための具体策をという質問でございますが、2,000 人以上の減少、あるいは若い人たちの減少とも基本的には少子化、これが私は課題だと思っております。広報を見ても、残念ながら

亡くなった方の名前がずっと書いてありますが、それと上段のほうには子供さんの生まれた名前が書かれておりますが、その差というのはものすごく、もう何分の1以下ですよ。ですから、この少子化対策が私は大きな課題だと思っております。

このことに対する取り組みといたしましては、県でも打ち出しておりますが、私はやっぱり包括的な全体的な取り組みが必要であると考えております。一つ目は、若者が定着できる環境づくり。二つ目は、交流・出会いの場の創出。三つ目は、子育てや教育環境の充実などであろうかと思っております。

まず、若者が定着できる環境づくりといたしましては、産業振興による雇用の場づくり、これを、雇用の場を確保することだと考えております。この支援も行ってまいりたいと思っておりますが、ただ雇用の場を確保しても、果たして高校卒業して就職を希望する方が仕事があってもここに定着するかというと、そうではないのが現状であります。どうしても都会のほうにあこがれて一度は東京で生活してみたいという方が出ていくと、なかなか帰ってこない、こういう現状もございます。

具体的なことを二、三申し上げますが、当初予算においても計上させていただいております工業振興条例制定に伴う雇用奨励金、1人につき25万円、これを企業の皆さんが雇用した場合は支援しましょうということがございます。また、フロンティア農業研修事業の拡充ということで新年度予算にも360万円計上させていただいておりますが、現在1人の方が研修に入っておりますが、平成22年度においては新たに2人の方を参加させる計画でございます。

次に、定住化の促進でございますが、取り組みとしては今年度から実施しております市主催の定住ツアーのほか、由利本荘市のNPOが主催する定住ツアーや県企業の定住ツアーへの協力、あるいは東京の銀座における、にかほ市ふるさと定住セミナーの開催など、新年度においても引き続き内容を充実させながら実施して定住化の促進を図ってまいりたいと思っております。

例えば、定住化、少子化対策についてであります。なかなか今、特殊出生率がこの秋田県では上がらない状況にあります。ただ、長野県のある村ですけれども、4,500人ぐらいの村なんですけれども、ここは2.0幾つぐらいになっているのかな、出生率が。これはね、定住化にもつながってるんですけども、例えばどういうことをしているかということ、一つは中学校までの医療費の無料化です。それからもう一つは、若者用の住宅、これを例えば近隣の市では七万五、六千円ぐらいの家賃を三万五、六千円ぐらいの形で貸し付けをする、賃貸をするというふうな取り組みが成功いたしまして人口の定着化が図られているところもございます。

平成22年度の予算では計上しておりませんが、私としては、一つとしては転入された場合、例えば転入されて結婚してにかほ市に住みますよという方に対しては、例えば家賃に対して幾らかの支援をすとか、あるいは子供を持った世帯が新しく入ってきた場合は、ある程度の金銭的な支援をすとか、こうしたこともこれから考えていかなければならないのではないかなと思っております。

それから定住ツアーを実施しておりますけれども、なかなか今、実現はしていません。一、空き家はあってもなかなか実現はしていませんけれども、こうした定住化の促進ということで、例えばIターン、Uターンの形でも来た場合には、例えば家庭菜園をやるようなところを無償で貸

し付けるとか、あるいは公共の浴場 — 公共の風呂がありますけれども、こうしたところは割り引きの待遇をすとか何かそうした形もつけ加えながらやっていかなければならないのではないかなというふうに思っているところでございます。こうしたことについては、もう少し検討を加えながら議会と相談して予算化などに取り組んでまいりたいと思っております。

二つ目の交流・出会いの場の創設でございますが、現在、県でも新年度事業として現在県議会で審議中でございますが、当市においても県からの交付金を活用する少子化対策包括交付金事業 1,068 万円として若者交流事業や出会いのツアー委託事業などの新規事業を含む 12 事業を計画し、今定例会に予算をお願いしているところであります。

そして3つ目の子育てや教育環境の充実については、政府与党の公約であります子ども手当、これに対しましては中学校まで 1 人 1 万 3,000 円、これに対する予算としては 4 億 4,538 万円のほか、福祉医療調整事業として、これまで小学校に入るまでの幼児に対して医療費の無料化を行ってまいりましたけれども、これを小学校卒業するまで拡充するということがひとつはございます。それから小中学校の児童生徒が入院した場合は、療養費の全額の助成、そして入院費の食事療養費ですね、これについては2分の1を助成するというふうな形を予算の中に盛り込んでいるところでございます。

教育環境の充実については、入学一時金貸付事業として新たに 780 万円、これを予算措置しております。高校・大学進学奨学金に入学金も加えた貸し付け拡充ということを図ることにしております。

このように一例を申し上げましたが、人口減少の防止の特効薬、今これやればすぐ人口がふえるというふうなものなかなか見つからない — 見つからないのが現状でございます。ただ、若者の減少は、将来を担う世代でありますので、にかほ市としても喫緊の重要課題と考えておりますので、全町をあげて包括的な支援策に取り組んでいかなければならないと、そのように考えているところでございます。

また、市民生活を支える豊かで安心なまちづくりや高齢者福祉としての思いやりと優しさのあるまちづくりなど、新たな公約として掲げた 6 分野 29 項目の実現に努力を重ねてまいりたいと思っております。言いかえれば、こうした 6 分野 29 項目の実現は、包括的な戦略を持って取り組むことがにかほ市の人口減少防止対策であると、私なりにそのように考えておりました。大変難しい課題ではありますが、定住化の促進に向けてこれからも議員の皆さんとさまざまな面で力を合わせながら取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、農業政策と高齢者福祉についてでございます。

初めに、休耕田についてであります。休耕田は水田の草刈りや耕起作業が行われ、常に耕作可能な状態に管理されている自己保全管理水田等であり、生産調整の面積にカウントをしているところであります。耕作放棄地は水田に樹木が生えている、または農地の原形がなく、数年間管理がなされていないとみられる水田でございまして、生産調整の面積にはカウントされない荒廃地として分類しております。休耕田は平成 20 年の実績で市全体で 503 ヘクタール — 休耕田は 503 ヘクタール、生産調整面積の全体の 53%を占めております。

耕作放棄地でございますけれども、国の耕作放棄地再生利用推進事業の一環として平成 20 年度に全国一斉に耕作放棄地全体調査が実施をされております。調査対象となったのは、荒廃地として生産調整でカウントされない水田を耕作放棄地として調査をしております。調査は、農地の状態により「すぐに耕作できる」、「基盤整備を行えば農地に利用可能」、「森林・原野化して復元が不可能」の 3 つに分類して調査を実施しております。結果は、「すぐに耕作できる」はありませんでした。「基盤整備を行えば農地に利用可能」は、仁賀保地区が 3 ヘクタール、金浦地区が 1.9 ヘクタール、象潟地区が 11.9 ヘクタールで、合計で 17 ヘクタール。「森林・原野化して復元が不可能」は、仁賀保地区が 8 ヘクタール、金浦地区が 1.2 ヘクタール、象潟地区が 23.7 ヘクタール、合計で 33 ヘクタールで、この調査による耕作放棄地の合計は 50 ヘクタールでございます。この 50 ヘクタールは市の水田面積に対して 1.6%に当たります。

国・県では食糧自給力強化のための農地の確保、そしてそこに作物を作付することを目的に農地所有者にかわって耕作者が行う再生に助成制度を設けておりますが、この助成制度により平成 22 年度は穀物や野菜を作付する再生を 4.3 ヘクタールと計画をしております。また、米など穀物以外の利活用のための再生でございますが、生産や消費が伴うものであれば穀物以外の作物でも対象となります。御提案にあります養殖施設としての再生でございますが、所有者にかわって生産を行う方や組織があれば助成を受けられることとなります。このことから、水田を活用し養殖や憩いの場づくりをすることは、高齢者の生きがいや地域の活性化に大いに役立つことであり、国・県の制度を活用して取り組むこともできます。具体的にそうした形が出てきた場合には、市としてもそれなりの支援策も考えていかなければならないのかなというふうに思っております。ただ、コイなどの養殖施設とする場合には、水深など規模にもよりますけれども、農地として適切であるかという判断も求められることとなります。

次に、完全米飯給食の実施についてでございます。

市内学校・保育園などの給食実施状況は、きょう配付されている資料がありますが、とおりでございます。学校給食については、文部科学省より米飯の望ましい食習慣を身につけさせる等の観点から、米飯給食を昭和 60 年に週 3 回を目標といたしました。おおむねこれが実現されている現在、一層の充実を考えておまして、週 3 回実施しているところは回数をさらにふやすような努力をしてほしいというふうな文部科学省からの要請もございます。

来年度、にかほ地区の学校では週 3 回の米飯給食に加えて、2 週に 1 回、米飯給食を追加する予定となっております。しかしながら、米飯の場合、委託でパン給食よりも費用がかさむこともございます。あるいは炊飯と食器の洗浄に負担が増加するなどの課題もございます。市では現在どの学校も週 3 回の米飯給食を実施しておりますが、子供たちには週 1 回のパン給食や、めん給食も楽しみにしているとの声も各学校から聞かれております。さまざまなメニューで楽しくおいしい給食を提供することも給食の一つのねらいでありますから、米飯給食の拡大との関連を今後考えてまいりたいと思っております。

なお、地産地消については、これまでも比較的利用率が高くなってはおりますが、例えば平成 20 年度の地場産使用料は、にかほ市が 48.3%、秋田県平均では 28.2%となっておりますが、さらに

充実できるように給食物資納入業者協議会等でも検討を進めているところでございます。

次に、食農推進都市宣言についてであります。

国では、食育を国民運動として総合的、計画的に推進するため食育基本計画を定めておりますが、それによって秋田県も平成 18 年に秋田県食育推進計画を策定し、食糧生産県秋田の豊かな食材や身近にある農業生産現場を活用しながら、さまざまな体験を通じて子供たちへの食育を重点として取り組むとしております。市においても、これまで地元の食材を給食に活用するなど、学校給食等の現場では食育に取り組んでいるところでございますが、一層の食育が推進されるように教育委員会、産業部、健康福祉部など食育にかかわる関係部署や関係者により、にかほ市食育計画を平成 23 年度をめぐりに策定することの計画を持っておりまして、今準備を進めているところでございます。食農推進都市宣言については、この食育計画の中で検討してまいりたいと思っております。

次に、雇用の拡大について、工業用地確保に対する具体的な計画についてでございます。

さきの 12 月定例議会においてもお答えをいたしました。候補地選定については、現在、関係各課での横断的な視点から協議を進めるための準備をしているところであります。候補地としては市内数ヵ所を選定しておりますが、今後それぞれの地区における法的な課題等を事前に協議し、課題解決を図り、必要なときに対応できる体制づくりを整えてまいりたいと思っております。

工業用地については、事前に造成整備し、いつでも企業を誘致できるようにすることが必要なことと思いますが、造成については誘致に関してめどが立っていないものでございますので、多額の経費をかけることは先行投資になるわけであり、御承知のように今、全国的に地方自治体の財政危機が報道されているところであり、こうした現状から工業団地を必要としながらも将来を見据えた財政健全化も当然必要とされているところでございますので、こうしたことを踏まえながら計画については今後も議会と相談しながら対応してまいりたいと思っております。私としては、候補地何ヵ所かありますけれども、その中に最適地と申しますか、そこを選んで、できれば年次計画の中で用地だけは取得してみまじょうと。用地を取得して、それにアクセスする道路、あるいは大切な排水路関係、これについても計画的に年次計画の中で整備し、企業がある程度決まる段階において造成を広げていくという形のほうがよいのではないかなというふうな考えを今持っております。一回でどのくらいの事業費になるか、これは工業団地の規模にもよりますけれども、20 ヘクタールにするのか 30 ヘクタールにするのか、規模によりますけれども相当のお金を必要とすることから、将来的な財政見通しも見ながらですね、計画的に年次計画で整備していくことも大切ではないかなと、そのように考えております。

また、市内既存企業からも今後の規模拡大に備えて空き室、工場等の問い合わせもあります。その情報を提供しておりますけれども、市としても地域産業振興と雇用拡大につながることから、工場用地を含めて市内企業の要望等に積極的に関与してまいりたいと思っております。

次に、下水道の接続についてでございます。

工事着手前の地域ごとの工事説明会において、工事の完了後、速やかな接続のお願いや工事着手後の公共升 — 必ずそれぞれの世帯に公共升がつくわけですから、公共升の位置決定時に接続の時期の意思調査、そして供用開始時にアンケート調査の実施のほか町内会長会や地域行政懇談

会等の機会に接続の啓発活動を行ってきているところであります。

そこで接続までの期限があるのかでございますが、下水道法では供用開始後3年以内に水洗便所に改造しなければならないとなっております、接続義務が明記されております。また、改造資金融資あっせんや改造資金助成の資格対象者も3年以内 - 要するに供用開始してから3年以内に改造するものというふうに規定をされているところでございます。また、新年度に予算計上しております住宅リフォーム支援事業の活用も検討しながら、有利な制度を利用していただき、早期の接続を引き続きお願いしてまいりたいと思っております。

次に、個人の意思で接続を拒否できるかということでございますが、先ほど申し上げましたように下水道法では排水設備の接続義務が課せられておりますので、経済的な理由、独居老人世帯等の特別な事由により接続の猶予はあるものの、拒否はできないことになっております。

次に、公共施設の管理についてでございます。

公共施設の再編等については、仮称公共施設等の再編を考える会として予算計上させていただいております。公募の市民を中心とした約15人の委員構成で、市が所管する各種施設について市民の視点でどのようなあり方でよいのか等を議論をしていただき、これからの方向性をまとめ上げてまいりたいと思っております。特に、かかるコストに対しての施設のあり方、このまま市の直営の管理運営でよいのか、施設を委託管理しコストの圧縮を図るべきか、また、専門性の高い施設に関しては運営そのものまで委託し、コストに対してさらにサービスを追求するかなど、施設の統廃合も含め、市民の視点からのさまざまな御意見をいただきたいと考えております。対象施設は、各庁舎、保健センター、公民館など機能が重複する施設を中心に、職員の常駐する施設も含めて、市が直接運営しているすべての施設であります。ただし、第二次行財政改革大綱において指定管理者制度の活用や民間譲渡としている施設は除く予定でございますけれども、場合によってはこれらについても御意見を伺うつもりでございます。指定管理者制度は、委託とは違いまして施設の管理のみならず運営まで任せることのできる制度でございます。現在、にかほ市の保有する施設についても、職員が直接運営するよりは民間のノウハウを導入してよりよいサービスが展開できるであろうと考える施設が導入の対象となっております。指定管理者による運営方針の対象施設は、平成22年度より施設の存在意義、使用状況、それに対するコストなどを調べて、また、市民のニーズを的確に把握した上で施設管理計画を策定し、速やかに指定管理者制度への手続に入りたいと考えております。もちろん計画されている施設以外も市民サービスの向上が図られると判断される施設についても、適宜、指定管理者制度の活用をしてまいりたいと思っております。

また、市では所有する施設のうち、限られた地域の方々しか使用してない施設もあります。また、建設した目的が果たされた施設については、第一次行財政改革大綱に基づき施設の譲渡を検討し、地域での施設を管理運営できるように、そのように協議を重ねてまいりました。しかしながら、現在のところ地域との十分なコンセンサスはできていないところでございますので、引き続きこれからも自治会館等の公平な運営の観点から理解を得られるように協議を進めてまいりたいと思っております。

また、それ以外の施設についても、建設の目的が果たされ市で運営する必要性が乏しい施設につ

いては、積極的に民間譲渡をしていきたいと思っております。

いずれにしても、平成 22 年度末までには施設の統廃合、直営、委託方式など今後の公共施設のあり方について、そうした先ほど申し上げました考える会から議論していただいたことを御提案いただけるのではないかなと、1 年ぐらいはやはり時間が必要なのではないかなと思っております。それに基づきながら、市としての方向性を決めていきたいと思っております。素案ができた段階では、よく議会の皆さんと相談して、そして議会の了承を得ながら市民の皆さんに説明をして理解をしていただくように努力を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 18 番齋藤修市議員。

18 番（齋藤修市君） どうもありがとうございました。二、三再質問をさせていただきます。

人口問題に関しては、これは大変な問題だと思います。これは当市のみならず、国も県も他市町村も全部同じような問題を抱えているんじゃないかなというふうに思います。結婚する人が多くいて子供がたくさんできれば、確かに人口はふえてくる、それはわかるわけですが、現実問題としては非常に難しい問題であろう、このように思っているわけでございます。そのためにですね、例えば 2 万 8,000 人なら 2 万 8,000 人、これはキープするんだという計画は重要なことだと思うのですが、やはり大変な問題なので、人口別に例えば 2 万人の場合はどういう行政をやっていく、2 万 5,000 人の場合はどういうようなことをやっていったらいいかと、これは財政とのからみ、それからいろんな 1 人当たりの収入への負担等々も含めて、人口別に行政のあり方のシミュレーションというものがあるといいんじゃないかなと、このように思いますがいかがでしょうか。

二つ目は農業関係に関してでございますが、これは自民党の政権の中では特に集落営農ということで大規模農業を非常に推進してきた、こういう背景があるわけです。政権が民主党にかわりまして、今度は戸別所得補償制度、こういう制度を全面に出して大きな農業政策の転換を図ろうとしているわけですね。そうしますと、今まで大規模農業、集落農業をベースにしてきたいろんな施策、これはにかほ市の中でもそういうことがいっぱいあると思います。それにまつわったいろんなソフト及びハードが今後どのような形で進められていくのかと。今の戸別所得補償制度のあるは、米以外を転作というんですか、それを主体に考えられていますけれども、やはり日本の農業というのは米が主体だと、あくまでも米が主体だと、このように考えていますので、それに対してその集落農業に積み重ねてきたいろんなノウハウ、こういうものを今後どう生かしていったらいいのか、わかる範囲でお聞きしたいと思えます。

それから、先ほどの下水道の接続の件でございます。実際に本管が整備されてから、今、市長の答弁ですと 3 年以内にやらなければいけないと、このように言われました。それから拒否することはできない、こういう法律になっていると。ただ現実問題としては、やっぱりやられてないというのが現実だと思います。それをどうやって指導していくか。本管工事に接続する費用って結構高いんですね。私も 2 ヲ所にわたってやりましたけれども、結構距離があったりすると非常に高い。確かに個人的な負担等々考えればですね、何十万円とかかかるわけですから簡単にできないというようなこともあると思うんです。そのような場合に、例えば市が補助をすとか、もしくは何年か計画で返済の義務を負わせるとか、何かそういう施策があってもいいんじゃないかなと、このように思

うのですが、いかがでしょうか。

それから、ちょっとこれは市長にとってみれば本意じゃないかもしれませんが、「議会と相談をして」という言葉が随所に出てきます。ただ、今までのいろんないきさつから結果から判断するとですね、意外と大体本決まりに、もしくは 80% ぐらい決まってから、見通しがついてからどうでしょうかというような議会に対する提案等々が多いように感じているわけです。ですから、最終的には議会としてはイエスかノーかという判断の場になってしまいそうな気がするんですが、その前にですね、最近多くやられていますのでそういう改善がされているのかなと思いますが、全員協議会等々でもっと事前の協議というものがあってもいいように思いますけれども、その辺、いずれにしてももっと先んじた情報が議会としてもほしいと、こういうことであります。その辺についての御見解をお聞きしたい。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 一番目の人口問題でございますが、合併後 10 年後については 2 万 8,000 人という想定をしております。これは 2 万 8,000 人という想定ではなくて、統計的に見れば 2 万 6,000 人台になるわけですがけれども、いろいろな施策を講じて何とか 2 万 8,000 人に抑えたいという願望の中で総合発展計画の中にもあるわけであります。

そこで御質問の中で人口が減った場合のこの想定してのシミュレーション、これも必要ではないかなと、これはそういうお話でございますが、それは当然のことだと思っております。当然ながら人口が減っていけば税収も減っていくこととなります。ですから中長期的な財政計画を立てる場合は、やはりそういうことを加味した形で中長期的なシミュレーションを立てていかなければならないと思っております。ただ、御承知のように政権政党がかわって、これから平成 23 年度以降どうなるのかは、まだ私どもの方でもはっきりわかりません。平成 22 年度は、それなりの地方に対する財政手当はしてもらいましたけれども、平成 23 年度以降は全くわかりません。ですから、そういうことを見きわめながら、新たな中長期的な財政計画を定めていかなければならないと思えます。当然そのことも加味して配慮した形になろうかと思えます。

それから農業についてでございますが、これも政権政党がかわって戸別所得補償という形のもので打ち出されております。国内では御承知のように米は余っているわけです。ですから、その分、生産調整の中で、減反という形の中で他の作物に取り組むことになっておりますけれども、ここがまず大きく変わったのが、一つは、これまでの産地づくり交付金から別の制度に変わって、例えば大豆などの交付単価が激減された。ブロックローテーションで平成 21 年まで 6 万 5,000 円支援したものが、国の制度では 3 万 5,000 円という形になりました。ですけれども、ことし平成 22 年は激減緩和ということで、国あるいは県の形の支援がございますので、そうした形がこれまで国のほうと県のほうでいろいろ協議を重ねてまいりましたけれども、6 万 5,000 円という形まではなかなか今いかないう状況ですが、それに近い形まではなるのではないかなというふうにして思っております。そういうことも含めながら市の支援策も考えていかなければなりません。ただ、この戸別所得補償制度に変わってもやはり集落営農による効率的で効果的な農業経営を行うためには、やっぱり規模の拡大、それから多様な作物の挑戦と申しますか複合化、あるいはやっぱりね、これから

は生産するだけでなく付加価値をつけていくような農業展開でなければいけないのではないかなと思っております。

いずれにしましても、今大きく農業政策が転換されましたけれども、私どもとしてはこれまでとそんなに考え方は変わらないと思っております。ですから、これまでの集落営農の組織化、あるいは法人化などを含めて、これまでの支援策を継続していきたいと思っております。

それから下水道でございますが、ちょっと今、接続しない場合、罰則規定があったのかちょっと今頭の中にありません。ただ、仮に罰則規定があったとしても、私の知る限りにおいては接続しないからそうしたことをしたという自治体はないと思います。あくまでもお願いと、何とか接続してくださいというふうなお願いしかなかったわけであります。

そういうふうにして認識しておりますが、ただ助成制度については、それぞれの場所で違います。やっぱり集落に行くと宅地の面積が多くて奥のほうまで家が引っ込んでいます。そうすると、やはり配管するに相当の延長になります。ですから、ものすごく高くなります。それから、例えば市街地で隣の間がなくなって廊下の床をはいでですね、配管をして、そうした形のものもやったという話も聞いておりますが、それぞれケースが違うものですからね、それに対する助成というのはなかなか難しいのではないかなと思います。これについては、もしあれであれば建設部長から補足説明をさせます。

議会とのコンセンサスということでございます。議会にある程度相談する段階では、私としては市民の意見を聞いて、ある程度聞いてからやるべきでないかなと。ストレートに自分が、当局が考えていることをそのままという形にはなかなかいかないのではないかなと思います。ただ御指摘のように、できるだけ多く議会と情報を共有するように全員協議会などをできるだけ開催しながらやってまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 若干補足説明させていただきます。

最初に罰則のお話があります。それで、あくまでもくみ取りの方式のトイレの場合、水洗化しなさいというふうに規定になっているものですから、くみ取りの場合のみ、金額的にちょっと忘れたんですけれども、30万円ぐらいだったと思うんですけれどもね、一応罰則の規定があります。ただ全国的に例を見ても、罰則を適用されたことはないというふうに聞いております。

あと、補助金、あるいは助成金ということなんですけれども、若干ですけれども、くみ取りのトイレを水洗化に改造するという場合は2万円を上限として助成というものがあります。また、現在、単独の浄化槽、あるいは合併の浄化槽というものを公共下水道に接続するという場合は1万円を限度に助成するというようなもの、あるいは今齋藤議員がおっしゃったように本当に工事費が非常にかかるわけですけれども、若干、改造資金の融資のあっせんということをうちのほうで行ってしまして、くみ取り式のトイレを改造する場合は、あっせんの金額としては60万円以内、それで、その利子に対する2分の1の利子補給ということをやっております。あわせて、浄化槽を廃止して公共下水道に接続するという場合は30万円を限度で、利子補給もあわせて2分の1を市の方ですというような体制になっております。この接続というのはスタートしてからの大きな課題と

なっているのが現状です。以上です。

【18番（齋藤修市君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで創政会18番齋藤修市議員の代表質問を終わります。
所用のため、20分まで休憩します。

午前11時08分 休 憩

午前11時19分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会代表4番池田好隆議員の会派代表質問を許します。4番池田好隆議員。

【4番（池田好隆君）登壇】

4番（池田好隆君） 創明会として代表質問をいたします。3点通告してございますので、順次質問をいたします。

第1点、平成22年度の予算編成についてであります。

県内他市における平成22年度予算、新聞等で発表されておりますが、駅周辺再開発事業、あるいは定住自立圏構想など大きなプロジェクトも目につくわけでありまして。

そこで本市の予算を見た場合、非常に総花的で、市長の2期目の初年度としてはいささかインパクトに欠けるのではないかというふうな印象を受けております。そこで次の3点について伺います。

一つ目であります。TDK株式会社の業績は上向きとは言いながら、まだ下請けには行きわたっていない、そういう状況ではないか。また、地元中小企業においても受注量の増大は感じられるものの、コストが厳しい、そういったことから売り上げ増には結びつかないという面があるようでございます。こういった中であって市としてもいろんな取り組みをしているわけでありましてけれども、地元中小企業支援、こういったものをどういうふうにとらえるかということについてお伺いいたします。

二つ目であります。国においては、御承知のとおり政権交代による事業仕分けが大きな話題となったわけでありまして。市長の市政報告では、選択と集中の予算配分を行ったということが報告されました。具体的には、この選択と集中、どのような内容なのかということをお伺いいたします。

三つ目であります。将来的な雇用の拡大を目指し、産業振興を柱とした予算編成、これも市長の市政報告でお話があった分野でございます。この姿勢は評価できるものではないかと考えます。そこで第一次産業に関してでございますが、雇用という点に関して第一次産業の振興について特徴的な事項、これをお伺いしたいと。参考までに申し上げますが、発表されております平成19年度秋田県市町村民経済計算推計結果、これが公表されております。これによりますと製造業は大幅増であります。それに対しまして第一次産業の総生産、これは県内13市中、第12位という非常に低位であります。参考までに申し上げます。

大きな二つ目であります。自然エネルギーの活用についてであります。

風力、あるいは太陽光といった環境に優しい自然エネルギーを家庭や事務所、農業などのエネルギーに活用する動きが盛んであります。二、三申し上げますが、太陽光発電についてであります。

経済産業省新エネルギー庁でも、この事業をPRしております。昨日、私の家にもこのPRの用紙が届いております。また、にかほ市においても民間業者がこの太陽光発電についての説明会を開催しております。クリーンエネルギーとして国の補助金制度もあり、昨年11月にはその余剰電力を買い取ると、こういう制度もできたのであります。設置費用は10年から15年ぐらいで回収可能、こういうふうにも言われるわけでありまして。また、政策次第では、その地域のー地域と申しますか自治体の経済発展にも直結する産業でもある、こういうふうに使われております。

次に、小水力発電であります。新エネルギー特別措置法の改正で、平成8年に新エネルギーに精進づけされたものであります。水源に比較的恵まれているにかほ市であります。電力などは街灯、あるいは公園、スポーツ施設など、地域の公共施設への供給も選択肢にあると、こういうふうに使われます。

次に、風力であります。秋田県の総出力は全国第4位。秋田は御承知のとおり、特に海沿いで冬の風が強く、風力発電に適していると、こういうふうにも使われております。当初予算では、新エネルギービジョン策定業務に600万円措置されております。基本方針を定めると、こういう報告がなされておりますけれども、この具体的なねらい、ビジョンの策定業務ですからその筋に委託するものだと思いますけれども、市としての具体的なねらい、それはどの辺にあるのかということをお伺いいたします。

大きな三つ目であります。定住化の促進についてであります。

縁結び・めぐり合い事業として独身男女の出会いの場を創出する、これも市政報告で市長から報告のあったことでもあります。定住化の促進、先ほどの代表質問においてもいろいろと議論が交わされたところでもありますけれども、この定住化の促進はまちづくりにとって大きな課題であると承知しております。定住化には雇用の拡大などの内なる取り組み、こういったものと、さらにはもう一つは他からの移住、こういったものもあるのでないかと思えます。この他からの移住についても、先ほどの答弁の中で定住ツアーの実施、こういうふうなことも御報告があったわけでもありますけれども、本にかほ市でも空き家が非常に目立ってきております。全体で何戸ぐらいの空き家があるのかなというふうな感じがしますので、これについてお伺いいたします。

それから山梨市の例がちょっと記事として発見いたしました。山梨市では地方暮らしを縁結びと、ちょっと視点が違うようでもありますけれども、そういうことで空き家バンク、これの取り組みをして紹介サイトを開設している、いろんな項目があるようですけれども、確か本市としてもこういった取り組みをやっているのは承知しておりますけれども、自然環境に優れている本市であります。積極的な取り組みが必要でないかと思えます。もしこういった取り組みに課題があるとなれば、どのようなことなのでしょう。

以上、3点についてお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、創明会代表池田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成 22 年度の予算編成についてでございます。

県内の他市では大きなプロジェクトが目につきますが、本市の予算は総花的で、市長 2 期目の初年度としてはインパクトに欠けるということでございます。市政報告でも申し上げましたが、世界的な同時不況で、このにかほ市においても大変厳しい社会経済情勢が続いております。このことは御承知のとおりでございます。その影響を受けて、市税も平成 20 年度と決算と比較して平成 21 年度決算見込みで約 5 億 3,000 万円の減、平成 22 年度予算と比較した場合には約 7 億 4,000 万円の減額が見込まれるなど、大変厳しい財政運営を強いられることとなります。平成 22 年度の予算編成においては、地方交付税と臨時財政対策債の増額に支えられての予算編成となりましたが、臨時財政対策債はあくまでも借金であります。償還時には地方交付税で措置されますけれども、市としての負担もあるわけであります。また、国の平成 22 年度予算については総額 92 兆円、約 92 兆円、それに対して国税が約 37 兆円、赤字国債が国税を大きく上回る約 44 兆円であります。そして埋蔵金と言われております財源が約 10 兆円で構成されておまして、こうした財源構成で果たして平成 23 年度以降、国の予算が組めるかどうかということが大変心配であります。現状の国内経済情勢では、早期の税収回復は見込めない状況であります。消費税の税率アップなど新たな財源を求めない限りは、歳出を削減していくほかにないのではないかなと思います。しかし政府与党は、マニフェスト実現のために新たな財源を求めなければなりませんし、こうしたことを総合的に考えた場合、地方交付税など地方に対する財政措置は段階的に相当削減されていくのではないかなというふうな心配も持っております。ただ、にかほ市においては、今申し上げましたように税収は減っておりますが、これまで象潟中学校、仁賀保中学校の大規模な建てかえも終わりました。仁賀保中学校については、ことし、平成 22 年度で外構整備して 2 億 4,000 万円ほどかかりますが、これを整備して事業は終了することになります。それから、金浦地区のまちづくり交付金事業、これについても市政報告で申し上げたとおりであります。ですから、私としてはこれまで大規模な事業は展開してきたと思っております。議会、あるいは市民の皆さんから御理解をいただいて展開しておりますが、こうした大規模なプロジェクトが何年も引き続いてやれるかという財政環境には私はないのではないかなと思っております。そこで市税についても早期の回復は見込めない状況から、まずは限られた財源の中で、一つは市民生活を支えていくこと。もう一つは、将来的に雇用の拡大につなげる産業振興を柱といたしまして、平成 22 年度の予算編成を行ったところでございます。他市においてはいろいろな事業展開がされておりますが、先ほど申し上げましたように、にかほ市はこれまで合併して 5 年目に入りますけれどもいろいろな大規模な事業もやってまいりましたので、ここは少し休んで、そして腰を据えながら効率的で効果的な行財政運営をやるための改革を進めながら財政基盤を強化していくことも大変重要でないかなと、そのように思っているところでございますので、まずはこのことを御理解賜りたいと思います。

次に、中小企業の支援についてでございますが、御指摘のように仕事の量はふえつつありますが、単価の縮減と申しますか、単価が安く、売り上げ増にはつながらない、経営的にも大変厳しい

状況であることは、経営者などからのお話として伺っております。しかし製造業においては、景気が回復したとしても生産コストの削減は今後避けて通れない、私は課題だと思っております。にかほ市の製造業に限らず、生産コストの削減に対応することができなければ、再び東南アジアなどの対岸シフトへ再び加速していくのではないかなと、そういう懸念もしております。

そこで、地元中小企業においてはコストの縮減をするための生産技術の開発や、一企業オンリーワンとなるような製品の開発、このことに取り組むためにも、それぞれの地元中小企業の技術力を一層私は高めていかなければならないと考えております。

現在、地元中小企業でも世界に通用する製品を開発している企業もあります。また、独自の製品をもって受注量が増大することから、100人規模単位で事業を拡大したいという計画を持っている

— 今の段階では企業名は公表できませんけれども、そうした計画を持っている企業もございます。ですから、私どもとしてもこうしたことに、先ほど齋藤修市議員にもお答えしておりますが、積極的にかかわりをもって支援をしてみたいと思っております。

また、新たな製品開発などについては、私は素人でございますのでよくはわかりませんが、大企業では取り組めない隙間隙間のものがあると言われております。そうしたアイデアを練れば商品開発につながることもたくさんあると思っておりますので、今後とも企業、あるいは関係機関、大学等も含めてでございますが連携をしながら、企業力の強化につながる人材育成に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

さて、企業の現状でございますが、先月、各企業からの景気状況についてお聞きをしました。昨年の今ごろが景気の底とのお話でございました。しかし経営状態はどうかとなると、池田議員がお話のように特に機械金属加工部門では、受注はあるがコスト競争が激しく利益幅が少ないようでございます。これは付加価値があり、競争力のある製品製造が少ないことも一つの要因ではないかなと、そのように考えているところでございます。このようなことから、先ほど申し上げましたように市内企業の技術力の向上を図るために各種の支援策を講じておりますが、平成22年度も引き続き各種の支援策を実施してまいりたいと思っております。

一つは、企業人材支援事業であります。一昨年10月に企業人材育成支援センターを立ち上げまして、当市の製造業を支える人材の育成を通して高い技術力を要した工業基盤の確立と、国内外で競争力を持ったオンリーワンとなる企業の創出のために人材育成を強化してまいりたいと思っております。具体的には、一昨年初めて工業基盤教育を実施いたしました — これは初級レベルのものでございます。平成21年度は、それに中堅者教育、中堅 — 入社して十数年たっているような中堅レベルの社員の中堅者教育も追加して実施しております。平成22年度もこうしたことを継続しながら、さらに大学等と連携して上級レベルの研修なども組み入れてまいりたいと思っております。

また、企業の対外的な信頼性、企業間競争力を支援するためにISO認証取得アドバイザー2名を今配置しております。中小企業のISO認証取得促進事業の実施をしながら、助成制度もあるわけでございますが、対外的な競争力を高めていく対策も取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしましては、こうしたものは私も含めて各企業を訪問している御意見を伺いながら

この事業に取り組んでいるわけですが、これからも各企業を訪問していろいろな提案をいただきながら、よりよい方向性として事業を検討してまいりたいと思っております。

次に、予算の選択と集中についてでございます。

先ほども申し上げましたが、雇用対策はもとより、少子化対策などを含めて市民生活を支えることと将来的な雇用の拡大につなげる産業振興を柱に予算編成を行ったところであります。いずれにしましても、まちづくりの基本理念である「夢のある豊かで元気なまち にかほ市」を実現するために、まずはやっぱり何といても財政が健全であることが大前提でございます。選択と集中を行い、限られた財源の効率かつ効果的な予算の配分を行ったつもりでございます。

具体的には、国・県の雇用対策関連への対応として、市として雇用可能となる業務を最大限掘り起こしいたしまして、その結果として新たに 12 事業を追加することで、合計で 41 事業、216 人の雇用を創出する予算 4 億 1,565 万円を新年度予算に計上しております。このほかに市民の負託を受けて、2 期目の市政運営に当たって現下の諸情勢を踏まえた課題に対応するために、新たに「子供をはぐくむまち」、「農工一体のまち」、「思いやりとやさしのあるまち」、「豊かで安心なまち」、「環境に配慮したまち」の 6 分野 29 項目の実現についても市民の皆様方に約束をしているところでございます。その施策の実現のために公約の中でも優先順位をつけながら、各分野において予算措置を行ったところでございます。

また、防災行政無線整備事業、旧 3 町を結ぶ幹線道路整備事業、仁賀保統合中学校建設事業など継続事業については、早期の事業効果を生むために集中した予算措置を行いました。そして集中豪雨時に被害を受ける地域を対象とした事業なども優先的に予算を配分したところであります。

また、市政報告で申し上げた、にかほ市総合発展計画に基づく施策について各事業を展開していくことにしておりますが、御質問の選択と集中については、予算規模で判断するのではなく喫緊の社会経済情勢に対応した事業の選択、あるいはにかほ市が抱える固有の課題への対応、そして事業効果を早期に生む予算措置などが新たな公約を含めて各分野における各種施策が選択と集中の結果であります。

次に、第一次産業の振興についてでございます。

現実的な問題として、にかほ市は製造業が盛んな分、第一次産業の総生産額が低位にあることは御指摘のとおりでございます。各産業がバランスよく生産性を上げていくことが大切であります。このにかほ市は製造業に支えられまして発展したところでございまして、農業においては兼業農家が多く、他の地域と比較して生産性の向上にはつながってこなかったものと私は考えております。また、農業の生産性の比較は、それぞれの地域における産業構造、あるいは土地利用の形態や規模にも左右されるものでございまして、農業については頑張っておられる農家や集落営農などを核にしなが、頑張る農家などを支援し、生産性の向上に努めてまいりたいと思っております。

そこで第一次産業の振興についてでございますが、国の農業施策は戸別所得補償制度を平成 23 年度からの本格実施に向けて平成 22 年度はモデル対策事業が実施されます。このモデル事業は、従来の産地確立交付金制度と比較して交付単価が激減することから、国・県の施策とあわせ市でもこの激変による影響をできるだけ緩和するため、組織の育成なども含めて必要に応じて支援をして

まいりたいと考えております。戸別所得補償制度はすべての農家を対象として、それぞれの役割分担の中で農業の持続的発展を目指すものでございます。そして担い手や集落営農組織による大規模や企業化による効率で安定的な経営によるメリットは、制度が変わっても何ら変わるものではないと私は考えております。このことから、市の農業施策においても担い手育成や複合化の推進など主要施策は変わることなく、これまでの支援を継続してまいりたいと思っております。

これからの農業経営者は、先ほども申し上げましたが生産のみならず、いかにして付加価値をつけて販売まで持っていかと、そうした高度な経営感覚を持っていくことが私は必要だと思っております。そこで農業フロンティア研修の研修助成を拡大いたしまして、その研修機会の拡大を図ることとしております。また、現に農業に取り組んでいる若者や関係機関との連携を図りながら、若者に農業の魅力伝える機会の拡大や就農の促進を図る環境づくりを進めるためにアドバイザーを委嘱し、活動することとしておりまして、新規就農機会の支援拡充に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、新エネルギービジョンの策定についてでございます。

近年、少子高齢化、地球温暖化、エネルギー問題など世界的な不況を背景に社会構造が大きく変化をしております。特に地球温暖化、エネルギー問題については、鳩山首相が国連機構変動サミットにおいて温室効果ガス 25%削減を宣言し、今後の取り組みはますます加速していくものと考えているところでございます。

地球の温暖化を防ぎ、次の世代に恵み豊かな環境を引き継いでいくためには、新エネルギーを導入し、化石燃料依存型の社会から低炭素型社会に転換していくことが大切でございます。また、低炭素型社会の転換においては、新エネルギーの導入だけでなく、生み出された新エネルギーが地域でどのように貢献するかを検討することが大切でございます。そこで平成 22 年度においてはビジョン策定に必要となる基礎データの収集を行い、これをもとに地域全般にわたる新エネルギーの導入普及のための基本方針と重点テーマ、並びにその推進体制について検討を行い、地域新エネルギービジョンを策定するものであります。本市においては既に仁賀保高原等で風力発電が行われているほか、来年度は新たに象潟庁舎に太陽光発電システムを導入する予定であります。

ビジョン策定における具体的な内容としては、今後、新エネルギーを導入するに当たっての候補地の絞り込み、エネルギーの需要施設の有無の調査となります。候補地の付近に新エネルギー使用対象となり得る施設があるかどうかについて調査し、施設の種別、規模や事業内容に基づいて概略の新エネルギー需要量の推計を行います。これらの調査結果と本市における新エネルギーの賦存量

— どのくらい生み出せるかをもとにして、本市において重点的に導入すべき新エネルギーの種類と候補地を選定し、いわゆる本市における地産地消の新エネルギーの導入を図るものであります。また、策定したビジョンに基づいて市が新エネルギーの導入を検討することはもちろんでございますが、本市においてどのような新エネルギーが適しているのか、さらにその候補地までを広く周知することにより、民間事業者やNPO等による本市における事業展開を推進できるものと考えているところであります。将来的には新エネルギー導入を軸にした「風と太陽と水のまち にかほ市」を創造し、本市を秋田県における循環型社会、低炭素型社会のモデル都市へと導くことがで

きるように推進を図ってまいりたい、そんな気持ちで推進を行ってまいりたいと思っております。

次に、定住化の促進でございますが、さきに質問された齋藤議員にもお答えしておりますが、だぶる点もございますので御理解をいただきたいと思えます。

本市の空き家戸数については、平成 21 年に市の職員を動員してすべての空き家の状況調査を行っております。その結果として、空き家の数は 387 戸、外観から判断して居住可能と思われる空き家は 280 戸、居住不可能と思われる空き家は 107 戸でございます。居住可能と思われる 280 戸の内訳は、仁賀保地区が 97 戸、金浦地区が 56 戸、象潟地区が 127 戸であります。この調査には民間事業者が販売している住宅はもちろん、空き家の所有者が民間事業者に販売を依頼している住宅は含まれておりませんので、実際の空き家の数はもう少しふえるのではないかなと思っております。その後、空き家の調査は実施しておりませんが、ことし 10 月に行われる国勢調査において調査対象外の戸数を調べることによって比較的正確な空き家情報を把握できるものと思っております。

次に、山梨市では空き家バンクのサイトを開設しているのです、本市でも積極的に取り組んではどうかという御質問でございます。

昨年度から市ホームページの中に空き家情報バンクを開設しております。また、定住化の促進に関する今年度の取り組みとしては、市主催の定住ツアーのほか、先ほども申し上げましたが由利本荘市の N P O が主催する定住ツアーや県の事業の定住ツアーへも協力をしているところであります。そして東京銀座のふるさと回帰センターにおいて、本市に定住された方を講師とした、にかほ市ふるさと定住セミナーも開催しているところであります。こうした事業が直接定住に結びついた事例はまだございませんけれども、ツアーの参加者からふるさと納税をしていただいたり、銀座でのセミナーの参加者は翌週には本市を訪れたという報告も受けております。

次に、空き家バンクの取り組みの中での課題でございますが、現在、県内で本市のような空き家バンクを開設している市町村は 6 つございます。鹿角市、仙北市、男鹿市、美郷町、八峰町、上小阿仁村でございます。男鹿市は開設しておりますが、空き家の登録物件は一つもございません。本市も 4 件となっておりますが、他の自治体も同様に登録件数はあまり多くないと聞いております。こうした登録物件の少なさが課題の一つに挙げられますが、これは空き家の所有者が物置などに使用していること、あるいは相続関係もあります。また、都会で生活しておいて夏にはここに帰ってくるということで、なかなかそれを売買して登録するという方が少ないのが現状でございます。それについては、これから市の P R ももっともっていかねばならないと思っておりますが、もう一つの課題としては、これまでは売買等の交渉契約については市は関与しておりませんでした。紹介という形で取り組んでまいりましたけれども、これからは市が中に入って交渉契約、こうしたことができるのかどうか、こうしたことも平成 22 年度の課題として検討して取り組んでまいりたいと思っております。そうした体制が整った段階では、多くの皆さんに P R をしてより一層の定住化促進に力を入れてまいりたいと思っております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 4 番池田好隆議員。

4 番（池田好隆君） 時間になりますが、若干質問いたしたいと思えます。

第1点の平成22年度の予算編成の関係であります。特に中小企業支援の関係であります。市長から答弁ありました。ほとんどがもっともだなという観点ばかりでございます。中小企業支援、これの一番大きいのは企業誘致と地元中小企業の支援だというふうに言われております。秋田県でも平成10年度ですか、ものづくり中核企業育成集中支援事業、こういうものをスタートして中核企業の選定、あるいは技術開発から設備投資まで重点的に支援をする、こういうふうな制度をスタートされているようでありますが、個別の取り組みはたくさん見えるんですけども、こういう工業のまちですから地元中小企業の支援としてはこうこうこういうことを重点的に、内容は私、市長が話した中に全部包含されると思うんです。3つぐらいにでんと柱を据えると、こうすればなかなか中小の支援が見えるんでないかと、こんな感じがするのですが、その点の考え方がどうでしょうか、これはそんなに金のかかることでもないと思うんです。市長が言うように常に産業界の動向を注視すると、技術力を高める。私は中小企業の支援はこれに尽きると思うんです。ですから大きく3本ぐらい、中小企業支援として柱を据えると、そういうふうな考え方がないかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 池田議員ちょっと、間もなく12時を迎えますけれども、このまま代表質問を続行します。はい、どうぞ。

4番（池田好隆君） それから自然エネルギーの活用のご覧でございます。これまた産業建設委員会が群馬県の太田市、これを視察する機会がありました。太田市は大変な工業のまちでございます。にかほ市よりも非常に規模が大きいですが、工業のまちであるがゆえに非常に技術力のある中小企業が多いと、こういうまちなんです。ですから、にかほ市と私似ているなど。にかほ市は太田市の小型版みたいな工業のまちでないかなというふうに勉強してきたんですが、ここの太田市ではやっぱり産学連携、それから技術開発機構 — NEDOという組織がありますけれども、こういうものの提携、この辺をうまくやっているなというふうなことでございます。市長がこの答弁の中で、将来こういった自然エネルギー活用のモデル都市を目指したい、私は大賛成です。何とかそういう線に向かっていただきたいなというふうなことでございます。群馬県の太田市は次世代エネルギーパーク構想、こういったものを持ってあります。どれぐらいの金がかかるのかわかりませんが、これのねらいとするところは、やっぱり工業のまちとして次世代のために次世代エネルギーのモデル都市を、太田市をですね、モデル都市に位置づけたいと、こういうことなんです。現在も工業のまちとして栄えているけれども、製造業としてはどうなるかわからない。ですから自治体としてこういった資源があるモデル都市を目指したいと、こういう考え方なんです。そのためには、太田市には技術もあるよと、産学連携も可能だよと、大学機関もあります — 群馬大学とかですな、いろんなものがあります。ですから、市長が答弁の最後に言った、にかほ市がこういった自然エネルギー活用のモデル都市を目指したいと、私はこれに尽きるのではないかなと。ぜひそういう観点からこのビジョン策定、こういったものを進めていただきたいなと、こういうふうに思うわけでございます。

これは参考までに申し上げますが、自然エネルギーの需給率というのがあります。これ最近、新聞で報道されました。風力や太陽光といった自然エネルギーで家庭や事務所、農業、生産部門の工

エネルギー需要、これをどれだけ賄えるかということを示す指数なようでございますけれども、秋田県は全国3位でした。大分県、富山県に次いで秋田県は第3位。パーセント的には、内容は若干まだ不明な点があるんですが、16.5%賄っていると。秋田県では、にかほ市が鹿角市に次いで第2位でした。鹿角市は216%、大変な数字でございます。にかほ市は75.24%、これも大変大きい数字だと思います。ですから市長が話したとおり、このモデル都市、将来目指してほしいなという気持ちは強く持ちますので、この点についてだけでもう一点、市長の決意をお伺いしたいなと思います。

それから三つ目、定住化の関係ですが、これも地方生活を応援する雑誌というのがあるんですが、宝島社で発行している「田舎暮らしの本」、こういうものの中に空き家というのは非常に価格も安くて発掘に労力がかかる分野なんだそうです。民間で手を出しにくい分野だと。行政が行う意義は非常に大きいですよ。空き家がふえてきている関係から多いですよ。全部でも300ぐらいの自治体がこの空き家問題に取り組んでいると、こういう話があります。これについて市長の答弁でちょっとあったんですが、どうも空き家バンク、山梨市の場合は非常に成功しているんです。市全体で空き家が300戸ある。それについて最初に登録制を取っているんですが、現在の登録者数が500件ある。条件の違いもあるかもしれませんが、気象の違いとかですな、それはあるかもしれませんが、非常にうまくいっている、こういうことでございます。その内容をちょっと見てみますと、宅建業協会と協定を結んでいると。協会が売買をしている。協会がプロですから協会が売買をしていると、こういう点が報道されております。市長から答弁あったとおり387戸、非常に多いなと、こういう感じがします。この点について再度積極的な取り組み姿勢といいますが、この点についてお伺いします。

以上3点、よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 一つ目の中小企業の支援については、まず一つは人材育成、これは私は大変重要なものと考えております。それから今、商工会に委託しております共同受注、これについてもできるだけ成果を上げるように私どもも一生懸命頑張ってまいりたいなと思っております。いかにして仕事の量をふやすかが大切だと思っております。

また、もう一つは、やっぱり誘致企業も大切です。これからもいろいろな形で活動してまいりませうけれども、やはりいかにして地元中小企業の規模拡大、これを支援していくかということも大きな私は課題だと思っております。地元中小企業が規模拡大するときも、なかなか拡大する場所がないという形でほかのところを持っていかれるようなことがないように一生懸命取り組んでいきたい、これが中小企業の、金銭的なものもありますけれどもね、雇用について企業誘致条例では1人25万円となっていますけれども、そうした支援とは別に今のこうした形を大きな柱として取り組んでまいりたいと思っております。

それから自然エネルギーについては、先ほど申し上げましたように風と太陽と水のまちという形でモデルとなるような形のものに一生懸命取り組んでまいりたいと。そのためにもまずはビジョンを策定しながら、近場に県立大学がありますので産学官連携の中で具体的な取り組みを実現できるように取り組んでいきたいと思っております。

それから定住化については、ありがとうございました。宅建との連携ということまではちょっと考えておらなかったんですけども、そうしたこともこれからの取り組みとして検討してまいりたいと思っております。

【4番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで創明会代表4番池田好隆議員の会派代表質問を終わります。昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

午後12時04分 休 憩

午後1時11分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） 創政会代表の池田好隆議員の質問の中で定住化促進、この空き家の居住可能と思われる戸数については280戸で変わりありませんが、内訳として、仁賀保地区が「126戸」を「97戸」に訂正をお願いしておわびを申し上げたいと思います。（該当箇所訂正済み）

議長（竹内睦夫君） 池田議員、よろしいですか。

4番（池田好隆君） はい。

議長（竹内睦夫君） 次に、明政会代表19番佐々木平嗣議員の会派代表質問を許します。19番佐々木平嗣議員。

【19番（佐々木平嗣君）登壇】

19番（佐々木平嗣君） 明政会を代表いたしまして質問いたします。

最初に質問の要旨が若干短かったことをおわび申し上げます。もう少し長く書けばよかったんですが、質問のほうを長くしておりますのでよろしく願いいたします。

総合的な福祉サービスについて。

不妊治療についての助成金は考えられませんか、お伺いいたします。

にかほ市の中で何組の方が治療しているのかわかりませんが、私の近くにも何組かあります。子供をつくらない夫婦もいますが、欲しい夫婦は10年も治療してやっと子供ができた方もおります。その10年間の費用はかなりの金額と聞いています。秋田県では秋田県特定不妊治療費助成事業があり、特定の不妊治療、体外受精、顕微授精を受けた県内に住んでいる御夫婦に対し、治療費の一部を助成しています、とあります。助成額の上限額が平成21年4月1日より15万円となっております。指定された医療機関において特定の不妊治療を受けた御夫婦を対象に、1年に1回当たり15万円を限度に2回まで助成金を支給する制度です。しかし、秋田市に住所を有する者は秋田市の制度で助成されます、とあります。県内の特定不妊治療費助成事業指定医療機関は秋田医学部附属病院を初め4カ所になっています。秋田市が2カ所、大館市と湯沢市に各1カ所ずつありま

す。不妊治療は大変検査に時間がかかります。検査が終了するまでには1ヵ月から3ヵ月ほどかかり、その後、不妊原因となる要因を除去しつつ、タイミング指導が8ヵ月から10ヵ月ほど行われたりするので大変な時間がかかります。また、タイミング指導での妊娠成功率は全体の26%、人工受精の場合は成功率が7%から8%と低く、人工受精で妊娠されない場合には体外受精を望まれる御夫婦が多く、成功率は3%から4%と低くなっております。

そこで費用ですが、検査費用は1回につき1万2,000円から1万3,000円かかるそうです。体外受精では1回につき32万円から34万円と高くなるそうです。また、顕微受精の費用は1回につき42万円から43万円になります。不妊治療を受ける夫婦は年々増加していますが、残念ながら妊娠成功率の高い体外受精や顕微受精については、現在、保険適用がありません。現在、秋田県と秋田市に制度があるようですが、市の制度を利用した場合は県の制度は利用できないのでしょうか。その場合、にかほ市で助成金制度事業をつくった場合でも同じでしょうか。いずれにしても時間と費用がかかりすぎるので、不妊治療に対して市で助成金は考えられませんか、お伺いいたします。

夢ある子育て支援について。

にかほ市のすこやか子宝祝い金について市長の御見解をお伺いいたします。

平成22年2月25日、秋田魁新聞に「上小阿仁村子宝祝い金大幅増額。第1子は現行の5万円のままだが、第2子を10万円から50万円、第3子以降20万円を第3子100万円に変更、新たに町4子以降を設け200万円を支給する。」とあります。村長は「子育ての経済負担を少なくすることは村への若者定着にもつながる。制度を継続し、どこにいても子供の歓声が聞こえる村にしたい。」とあります。

にかほ市内の数人の方々にお話をお伺いしました。20代の方は「現在の自分たちの給料が年収で200万円から250万円なので、第3子の100万円、第4子の200万円はとても魅力です。子供を3人から4人産みたいと思います。」とはっきり答えております。10人中7人、そういうふうな答えをしておりました。また30代の主婦は「もう少し早く決めてくれたならば、引っ越ししても上小阿仁村に行って産んだのに残念。」という声がありました。40代の方は「県の少子化対策包括交付金を活用するとあるので、市の負担が少ないのならにかほ市でもやってほしい。」と言っておりました。市長のこのたびの基本方針でも、平成22年度の予算編成にまずは少子化対策などを含めて予算編成を行ったところだとありますが、他の市町村と比較してどう感じたか、御見解をお伺いいたします。

環境に優しいまちづくりについて。

自然エネルギーとして住宅用太陽光発電システムの導入に市が助成を行います、については大賛成です。また、先ほどもこの質問が出ておりました。新聞を見ると、毎日のように太陽光発電や風力発電の記事が載っております。その中より「メガソーラー、新潟県に設置。豪雪地帯という不利な条件下であえて挑戦する背景には、太陽光発電が雪国の新潟県でも十分可能であることを示し、太陽電池産業の振興を図り、県内企業に太陽電池の部品や材料を受注してもらうという強い意思がある。」と書いています。

秋田県は青森県、北海道に次いで全国3位の風車設置数103基を誇っております。発電に必要と

されるのは、年平均で秒速 6 メートル以上の安定した風が吹きます。その点、由利沿岸地区には 7 メートル前後の安定した風が吹き、発電効率の面からも国内トップ級の発電があり、秋田を含む北海道と北東北 3 県は圧倒的に風が強く、風力発電事業の最適地と言われています。今後、家庭で充電できる電気自動車が普及すれば電力需要は確実にふえるし、自然エネルギー電力の関心もさらに高まります。風力発電研究所の第一人者は「秋田の海岸線 260 キロメートルに爽快な風が吹き、条件のよさはすばらしい。風力事業で全国モデルとなる可能性を秘めている。」と言っています。まして由利沿岸地域には 30 基以上の風車があり、実績を示しています。しかし一方では、風車の設置には景観や渡り鳥への配慮、低周波問題の克服など課題も多いので、事前に綿密な調査、地元住民の十分な理解を得ることは開発推進には不可欠な条件とありますが、市として風力発電に力を入れてはどうでしょうか、お伺いいたします。

現在、日本での風力発電設備会社は、三菱重工、富士重工、日本製鋼所の 3 社のように。世界では、デンマークのベスタスが市場の 20% のシェアを先頭に、アメリカ、スペイン、ドイツと大きなメーカーがあります。風力発電に力を入れることにより工場誘致を構想する重要な柱であり、新産業としての雇用の場になるのではないかと思います。いかがでしょうか。三菱重工は長崎と横浜で製作をしております。日本製鋼所は北海道の室蘭の製作所で行っております。いずれも製作後の輸送が大変なようです。由利地区で製作企業を誘致して雇用の場を設けることが新産業の創出であり、にかほ市の工場が風車産業に適していると思われませんが、市長の考えはいかがでしょうか。

みんなが楽しめるスポーツ振興について。

バンクーバー冬季オリンピックの選手の中に中学 3 年生、高木美帆さんがスピードスケート市場最年少で選ばれております。

質問です。にかほ市でオリンピック選手を育成することはできませんか。スポーツ選手の育成についての質問は今回で 3 度目になりますが、よろしく願います。また、市長の答弁は 2 度ともできないと答えていますので、今回は教育長の考えもお聞きしたいと思っております。

市長はこのたびのオリンピックを見て感動しませんでしたか。私はフィギュアスケートのキム・ヨナさんに大感動いたしました。ショートプログラムの音楽、「007」の音楽に合わせたステップのすごかった、また、フリーのフィギュアも感動いたしました。

オリンピックに参加している方は、必ずどこかのまちで育てております。高木美帆さんは 1994 年 5 月 22 日に北海道中川郡幕別町で生まれ、幕別町立札内中学校在学中です。女子日本代表なでしこジャパンの有望株として、サッカー界からのラブコールがやまない中学生がもう一つの顔です。小学校 2 年生からサッカー、5 歳からスケートを始めたそうです。今後はスケート一本に絞りたいと言っているが、それでもサッカー界をあきらめない欲張りな中学生として現在張り切っております。彼女の周りにすばらしいコーチ、トレーニングセンターがあったからオリンピックに参加できたのではないのでしょうか。中学で才能を発揮、また見出すことによってオリンピックに近づくとありますが、いかがでしょうか。

平成 20 年 9 月に質問したことに再度触れます。国体、オリンピックまたはプロを目指す選手、

いわゆるトップアスリートの育成について対応はできているのかの質問に、市長は「特別な競技の選手やプロの選手育成を目的にしているわけではございません。したがって、特別な競技に参加するための選手育成は考えていません。」と答えております。市のスポーツ振興の中に「生涯スポーツの振興と競技選手の育成に努めます。」とあります。プロ選手は別としても、国体やオリンピックを目指すことは特別な競技とは言わないのではないのでしょうか。また、みんながそうだとは限りませんが、野球やサッカーのように高校で活躍してプロの選手になれるスポーツもあれば、陸上や水泳を行っている方の最終目標はやはりオリンピックになると思われませんが、いかがでしょうか。12月の代表質問での市長の答弁は「健康とゆとりをもつような生活を送るためのスポーツ振興でありますから、トップアスリートについて市が育成をしていくという考えは持っておりません。」と、「また、やはり総合スポーツクラブの中でトップアスリートを育てるような部分もあっていいということで御理解をいただきたいと思っています。」と答弁をしています。私の考えに少し近づいてきたような感じがしました。しかし、「総合スポーツクラブの中でもトップアスリートを育てるような部門があってもいい。」と答えてますが、健康のためのスポーツクラブで果たしてトップアスリートの育成につながるのでしょうか。中学校内に競技歴を持つ強化担当者を置くことによってスポーツ選手を育成することができるとすれば、そのような形はできないかお伺いいたします。

また、秋田県では高校スポーツ強化策の一環として、2010年度、将来五輪で活躍する選手育成に取り組むと述べています。そのためにも中学生です。市長と教育長の考えをお伺いいたします。

活力ある商工業の振興についてお伺いします。

現在、にかほ市の商店街は元気がないが、ねむの丘の商業施設は大変にぎわっているように思います。しかし、本来のねむの丘に対して商業施設はつり合いがとれない建物になっております。観光の拠点であるねむの丘にふさわしい建物にできないものかお伺いします。

平成10年3月末ごろオープンした道の駅ねむの丘、今この3月で丸10年になります。ねむの丘の建物はオープン当時と比べて変わっていませんが、商業施設は大変変わってます。正面から見ると店なのか倉庫なのかよくわかりません。店内も暗く、柱も汚れて見えます。アーケードをつくったのはよかったが、ビニールトタン屋根にして、その下に黒い網をかけ店内を暗くしております。外観を見ると、木の枠でつくったものにビニールトタンを貼って風よけにしていたり、透明なビニールを貼って風よけにしたり、さまざまなことをしております。アーケードをつくって店舗を広げて商品を豊富に飾るのは、商人魂が入っていると思うので感心いたします。しかし、全体のバランスが悪いと思います。商業施設の出店者から話を聞くと「自分たちも外から見て店の中がわからない。」と、「直したい。」とっておりましたが、「観光課の方で以前、外観を直すために見積もりを取ったことがある。」とっておりました。「いずれ直すと思う。」とっておりましたが、そのときに「約1,000万円の工事でできる。」という話をしておりました。「しかし全額市で負担はしないので、出店者が半分の負担でどうかと言っていた気がしていました。」とっておりました。しかしその後、話が来ていないそうです。出店者の方々は「道の駅で商売を始めて12年になり、大変暮らしも楽になり生活がよくなっている。将来ほかに店舗を構えるつもりも予定もないので、この商業施設でお世話になるので少々費用がかかっても直して、お客さんによいイメージで買い物をしてい

ただきたい。」とっております。市で商業施設を改装する予定があるのならお伺いいたします。

また、各店舗での負担金についてですが、「金利はお支払いしますので、制度資金を紹介していただけないか。」とのことでした。平成 10 年 3 月にオープンした施設ですが、家賃収入が恐らく 7,000 万円以上入っております。将来値下げを考えているのか、これは通告外なので答えはよろしいですが、将来的にどうするのか、その辺も私としては知りたいと思っていました。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、明政会代表の佐々木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、総合的な福祉サービスについてでございます。

市政報告でも申し上げましたが、人工内耳「友の会」の要望を受けて、聴覚障害のある児童が人工内耳を使う際の電池代や買い換え費用に対して、市単独でその一部を助成する人工内耳等購入費助成事業をことしから新たに実施しております。また、障害者手帳を持たない特定疾患患者を対象とする難病患者等居宅生活支援事業を平成 22 年度、新年度の 4 月から開始したいと思っております。

お尋ねの総合的な福祉サービスについて、不妊治療に対する助成金であります。御指摘のように秋田県では現在、1 組の夫婦に対して 1 回の治療につき 15 万円を限度として、その年度内に 2 回助成をしているところであります。そこでいろいろお話がりましたが、検査などについては保険の対象になるようでございますが、御指摘のように額が大きくなるのは体外受精とか顕微受精、こうしたものが多額になるようでございます。ただ県内の病院でも、病院によってかかる費用が違うというのが現状ではないかなと思います。私もいろいろ調べてみましたが、秋田大学医学附属病院では体外受精は大体 15 万円から 30 万円、ちょっと額が先ほどお話ししたのとは違いがございます。それから顕微受精については 20 万円から 25 万円というふうなお話を伺っているところでございますが、この県の助成制度については地域振興局の福祉環境部に窓口がございまして、治療等の相談受付を行っております。平成 20 年度では、にかほ市の方が 11 名、14 回、この制度を利用しているようでございます。平成 21 年度は現在ところ 2 名の利用でございます。

市が単独でかさ上げ助成ということだろうと思いますが、県の動向を見ながら、少子化対策の一環として子宮頸がんを予防するワクチン接種費用や、例えば細菌型髄膜炎を防ぐワクチン接種費用などについても含めてですね、今のことも含めて今後どの程度支援ができるのか検討をさせていただきたいと思っております。

ただ、市がかさ上げ助成したから県の制度は活用できないということは、私はないと思っております。

それから夢のある子育て支援でございますが、にかほ市では、すこやか子宝祝い金として第 3 子には 10 万円、第 4 子以降には 20 万円を支給しております。上小阿仁村の子宝祝い金制度について、第 3 子 100 万円、第 4 子以降については 200 万円というお話がりましたが、それはそれとして、人口規模も、あるいは産まれる子供さんも年間 10 人を下回っているような状況の中でこうし

た取り組みもできるのではないかなとは思いますが、ただ、そういう子育て支援のところの中でいいところいいところをつまむ - ちょっと言葉が悪いですけどもね、いいところばかりそういうふうな形にされてもですね、私はやっぱり全体の子育て支援の形を見ていただきたい。やっぱりね、ある程度年数をかけているんな形で、例えば乳幼児医療というものも拡充いたしましたし、あるいは保育園の保育料の軽減なども継続してまいります。そういう総合的な形の中で、やはりにかほ市の子育て支援施策を私は評価していただきたい。すべていいところいいところをやればいいんですけども、なかなか難しいのが現状ではないかなと思っております。例えば隣の由利本荘市についても、第2子については10万円、第3子以降については50万円ということになっておりますが、ことしの10月からは、にかほ市と同じように引き下げるといった形の方針を示しているようでございます。そのようなことで、総合的な形での子育て支援、これについて評価をしていただきたいなど、このことを御理解いただきたいと思っております。

それから次に、環境に優しいまちづくりでございますが、石油を初めとするエネルギーの大半を我が国においては外国、海外から輸入に頼っているわけでございます。風力発電を初めとする新エネルギーの導入拡大は、エネルギーの安全保障や地球温暖化防止といった観点からいまや世界的な視点で大きな期待や関心が寄せられているところでございます。

このにかほ市におきましては、2000年に着工し、2001年に運転を開始した仁賀保高原風力発電所が国内最大級のウインドファームであり、15基の発電機で、年間発生電力量約5,100万キロワットの発電を目標としております。これは一般家庭に換算いたしますと1万5,000世帯分に相当することになりますが、最近の風力発電の状況でございますけれども、御承知のようにこの会社は仁賀保高原風力発電所株式会社として電源開発株式会社、それからオリックス株式会社、そして県内のエコマテリアルと協同石油が出資して設立された会社でございます。ここ二、三年は良好な風が得られていない、いい風が吹いていないということで計画を下回っておりますけれども、これは全国的な傾向にあるようでございまして、何年かの周期で繰り返されるようであります。そういうことで心配はしておりませんが、間もなく好転をするだろうというふうなお話も伺っているところでございます。また、現在の施設から北側に12基から13基の風力発電増設計画を持っておりましたが、平成21年度が東北電力の入札において勝つことができませんでした。要するにいろいろ価格の競争になりますから、これに勝てなければ設備はできないわけでありまして。ことしも残念ながら落札することができませんでしたけれども、次年度以降もチャンスがあると思うので、今回の入札結果を精査しながら今後設置に向けて努力をしていきたいというふうな話も伺っているところであります。

また、一般社団法人グリーンファンド秋田を事業者とする風力発電2基の建設計画が現在ございます。平成23年度の稼働に向けて協議を進めているところでございますが、これまでの協議状況を申し上げますと、建設予定地として飛集落から約600メートル北側に1号基を、さらに500メートル北側の海沿いに2号基を建設する計画でございましたが、2号基については権利集落である飛集落から了承が得られましたけれども、1号基については集落に近いことから電磁波の影響や騒音などが心配されまして、地域全住民の理解を得ることが難しいと判断し、建設の中止も検討された

経緯がございます。しかし私どもとしては地球温暖化防止宣言都市を行っておりますので、何としましてもこの建設を実現したい、こういうことで他の建設地を探してまいりました。そこで2号基からさらに北側400メートルのところに平沢財産区有地がありますので、これを適地として選定をしたところであります。権利集落である芹田自治会の役員会で内諾を得ているわけでございますが、今後、臨時総会を開催していただき、自治会住民への事業説明を行いながら総意を持って承諾していただければなど、そんな考えをしているところでございます。

なお、当該地域はTDK株式会社から御寄附をいただいて海岸林再生事業による松の植栽した場所でもございますので、TDK株式会社とも協議をして、ここにどんなものでしょうかということいろいろ協議してTDKさんからも御理解をいただいているところでございますので、最終的な権利集落である芹田自治会、あるいは飛集落のほうにも入りますので、こうした総意の中で取り組んでいきたいと、そのように思っておりますし、また、こうした建設計画などがある場合には積極的に行政としても支援をしてまいりたいと思っております。

さらに、地球温暖化防止京都会議の開催を受けて平成11年度に下水道における地球温暖化防止計画策定の手引きが発表されまして、下水道分野においても新技術の導入や一層の省資源、省エネルギーの対策が求められることとなります。このことから、施設の維持管理費用の軽減や省エネルギー型下水道システムの構築を目指して、地球環境に優しい新エネルギーの導入に向けた調査検討をすることとしております。施設の整備に当たりましては、下水道施設の利活用が基本となることから、笹森クリーンセンター内の未利用エネルギーを活用した発電システムで風力や太陽光発電などのシステムが適しているかどうか、あるいは補助要件がどうか、設置要件がどうか、施設の規模、あるいは費用対効果がどうなのかを検討するために、新年度の当初予算に480万円の委託料を計上したところでございます。適合するシステムが決定されて本格稼働となるのは数年先になる見通しでございますけれども、地球温暖化の問題は避けて通れない課題でございますので、風力発電を初め新エネルギーの導入拡大に向けて市としても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、風力発電会社を当地に誘致してはどうかとの質問でございますが、先ほどお話の中ではちょっとこのニュアンスとは違うようなお話でございました。その風車を製造するような会社を誘致したらどうかということに私は受けとめたんですけども、やはりそれなりの社会的なインフラが果たしてどうなのかということがあります。要するに資材の運搬、あるいは完成品を運搬するにおいてもどうなのか。やはり外国からのものを輸入して組み立てて、あるいは部品がここでつくっても港湾とかそういう物資の拠点が必要となるのではないかなというふうに思っておりますけれども、私としてはこの考え方とはちょっと違ったんですけども、何とかですね、今の仁賀保高原に南極基地で使う風力発電、これも今試験運転を行っております。その中でも民間事業者がやはりいろいろな活動の中で、民間事業の中で取り組むための例えば微風風車、あるいはトルネー型の風車、これの試験も今あそこでやっているわけでありまして。ですから、全国的にも大変風力発電としてはよい場所だと私は思っておりますので、そうした研究開発基地的なものにならないかなというふうな期待も込めて今考えているところでございます。こうした取り組みなどをしたいという情報があれば

積極的な誘致も図ってまいりたいと思っております。南極昭和基地で活用する風力発電についても、あれは日本飛行機だったかな、その会社で設計して地元のアソコは — 三栄機械株式会社か、アソコでつくったものでございますけれども、その際にも何とかそういう話があったら一報くださいというふうな話もしていただいたところでございます。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたが、この仁賀保高原で付近への影響調査や風力発電のデータ採取するための基地としてならないか、今後もそうした話で取り組んでまいりたいと思っております。

それから、みんなが楽しめるスポーツ振興でございますが、佐々木議員がお話のように秋田県ではオリンピックを含め国内外のひのき舞台上で活躍できる選手の育成強化に全国規模大会で上位入賞等の実績のある優秀な高校生を対象に、平成 22 年度から高校生トップアスリートサポート事業などに取り組むとしております。ただ私はこれまでも申し上げてまいりましたが、スポーツ振興については、スポーツ振興やレクリエーションを通したものについて私は市民の健康づくり、市民もスポーツに親しむ環境づくり、生涯スポーツの推進ということを私は常に念頭に置いております。ただ、来る 3 月 27 日には総合型地域スポーツクラブが設立されますので、そうしたクラブの中で取り組んでいくことも私はいいのではないかなと思っております。そのためには体育協会や体育指導員、あるいは学校などとの連携をしながらですね、そうした総合クラブなどに取り組むことについては市としても支援をしてまいりたいと思っております。

次に、商業施設についてでございますが、象潟物産センターは国の補助事業を活用して平成 9 年度に象潟ねむの丘と一体に整備した施設でございまして、大きく、ねむの丘の活性化と申しますか、にぎわいの創出に貢献してきたものと、そのように考えております。施設利用者による協議会がございまして、周辺の環境整備や清掃等、施設の運営を図っておりますが、築 10 年以上経過していることから経年劣化による一部傷みの激しい部分もあります。協議会と相談の上、補修してきております。これからも補修してまいります。今年度は露出している柱等、木部の塗装や簡易窓修繕を予定しているところでございます。

確かに御指摘のように年数も 10 年以上たっておりますので一部老朽化は認められますけれども、お客様への不便や不快感を伴うものではないと認識しております。そのようなことで、今申し上げましたように多くの地元住民や観光客から利用されておりますので、その時々状況を見ながら修繕事業を進めていきたいと思っております。

ただ、12 月定例議会でも少し答弁の中で触れましたけれども、日沿道が山形県側とつながった場合どうするかという課題はあります。ねむの丘も含めてでございますが、追加交通が立ち寄りをしてあげることが売りに貢献しているわけでありまして、日沿道が山形県側につながった場合はそうした皆さんは立ち寄らなくなるわけでありまして、私としてはやはりにかほ市として日沿道を利用される方も、いや、ここに下りてみようというふうなにかほ市の新しい顔、あるいは新しい魅力をつくっていかねばならないのではないかなと思っております。そのためには、今私が考えていることは既存のアソコの商店、店屋さんもありますけれども、例えばにかほ市内の魚屋さんが一堂に出店できるような場所、あるいは農家の皆さんがアソコに野菜を持ってきてそこで販売

できるような、ある程度規模が大きい、そしてお客さんが来てもらえるような、というのは例えば秋田市からも酒田市からも、高速がつながった場合の想定ですから、来れるような、やはり顔をつくっていかねばならないのではないかなと、こういうふうに思っております。

いずれにしても、財政的な問題もありますが、将来に向けてそうした構想も練ってみたいと思っております。

それから答弁漏れありますが、オリンピックに感動いたしましたかと、大変感動いたしました。本当に最後のあのリレーではない — スピードスケートの 0.02 秒、あれもう少し何とかならなかったかなという思いもございました。

それから確かにですね、物販施設については確かに使用料、基金にその年々の償還に充てながら、残った金を基金に積んでいます。積んでいますけれども、まだまだ基金からの起債の償還は残っておりますので、これはそうした形で取り組んでいかねばならないし、当然ながら先ほど申し上げました修繕に対してもそうした基金を活用しながら修繕をしていかねばならないと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いをいたします。終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

教育長（渡辺徹君） そのためにも中学生ですという話でしたので、中学生のことについて若干お話しいたします。

義務教育であります中学校教育は、やはり基本は知・徳・体のバランスをとって育てることであると私は認識しております。スポーツについても、そのスポーツを通して心や体を育てる。そういうことだろうと思います。ただ、子供たちの中には大変体力で優れた子供たちがおりますので、そういう子供たちには県のスポーツ科学センター等のアドバイスを受けながら部活動とか、あるいは各種スポーツ団体での活動を充実させていく、あるいは中体連 — 中学校体育連盟、この中体連でも今はそういう優れた選手をいわゆるセレクションというんですか、そういうことをやって各種の大会に出してやるような、そういう取り組みもやっております。ただ私ですね、一つそういうふうにして優れた子を指導して伸ばしていきたいと考えております。

ただ、この間のオリンピックを見ておりますとですね、何か精神的な弱さ、もろさみたいなものを感じるわけです。やっぱり技術的なものだけではなくて精神面での強さとかたくましさとか、そういうものもスポーツを通して、あるいはスポーツだけじゃなくて教育全体を通して育てていかなきゃならないんじゃないかと、私はそういうふうに考えております。中学校段階でそういうふうにして育てていくことで高校等で活躍して、それが将来オリンピックや国際大会に出ることのできる選手が育てば、私はそれが私は大変うれしいことだと思いますし、そういうことを期待したいと考えております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 19 番佐々木平嗣議員。

19 番（佐々木平嗣君） 少々再質問をさせていただきます。

最後の活力ある商工業についてお伺いいたします。

観光都市にかほ市の観光の拠点の施設になっておりますので、せめて遊佐町のふらっとぐらいい

はすぐできないものでしょうか、再度質問いたします。

それともう一つ、子育て支援について。大変先ほどの答弁には評価をいたしておりますが、1人でも多くの子供を産んでいただくためには、やはりにかほ市として特色のある施策があってもいいのではないかと思います。再度質問いたしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 商業施設、遊佐町さんのようなふらっとか、あそこに早期に建てかえができないのか。できません。これはやっぱり先ほど申し上げましたような形の中で、がまんすることはがまんしながら、将来、市全体の顔となるような魅力あるような形のものにつくり上げていかなければなりませんので、遊佐町さんの規模でいいのかということもありますのでね、もう少しそうしたことには構想を練っている市民の皆さんからお話を聞きながらやっていかなければならないことではないかなというふうに思っておりますので、今すぐに建てかえという形のものはありません。

それから子育て支援、にかほ市として特色のあるものというお話でございますが、やっぱり今やっていることがにかほ市の特色でありませんか。私はそのように考えておりません。

議長（竹内睦夫君） 19番佐々木平嗣議員。

19番（佐々木平嗣君） 風力発電についてお伺いいたします。

先ほどの風力発電の件で私もちょっと質問のほう、ちょっとこう少し詳細について不適切な点がありました。自分でやっぱり調べたところ、どうしても部品の製造とかメーカーとかそういうふうな形でこのまちに少しでも仕事の来るとなると取引ができないかという最終的な質問だったんですが、それについて市長も風力発電をまだまだこの地域に取り入れたいという話がありましたので、取り入れるのであれば、その仕事もくださいというぐらいの気持ちでやっていただきたいということでの質問です。それに再度答えてくれませんか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） この辺の大型の風車は外国、ヨーロッパからの輸入によってやっておりますが、先ほどお話しありましたように三菱重工などがそれよりももっと小型のものを今生産しております。ただ、ああいう高原のところでは小型でよいのか。当然、小型となりますとやはりある程度、住宅地に近いような形、それぞれの発電された電気を使うような施設のそばという形になっていくのではないかなというふうにして思います。そういう形がどんどん進んで機会があればですね、何とかここで部品を製造するようなことができればとは考えておりますが、現在、現段階ではそうした企業とのつながりはございません。

【19番（佐々木平嗣君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで明政会代表19番佐々木平嗣議員の会派代表質問を終わります。所用のため、2時10分まで休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時11分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党代表 12 番村上次郎議員の会派代表質問を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

12 番（村上次郎君）

市長の市政運営基本方針について質問します。

最初に、予算編成に当たって基本的な考えについてですが、市長は国内の景気について触れて、厳しい経済情勢が続いているというふうにしています。確かに国民・市民の暮らしは底なしの悪化を続けています。失業率、企業倒産は 3 年連続の増加です。昨年の消費者物価はマイナス 1.3%と過去最大の下落で、デフレの様相を強めています。2010 年度の政府見通しでは、成長率はプラスですが、雇用者報酬はマイナス 0.7%とされ、家計の所得が改善する見通しは立っていません。日本の経済はリーマンショックの前の 10 年間でも GDP の伸び率がわずか 0.4%、雇用者の報酬はマイナス 5.2%と、G7 — 先進 7 カ国の中で最も成長力のない脆弱な経済になっていました。そこに世界的な経済危機が襲いかかったことで、景気経済の打撃は極めて深刻になっています。これは自民党・公明党の政権が構造改革、成長戦略の名前で進めてきた、強い企業をもっと強くすれば経済が成長し、暮らしもよくなるという路線が完全に破綻しており、この抜本的な転換こそが経済危機の打開になると考えます。

さて、市長の基本方針では「日本の経済が明るい兆しが見え始めています。」と述べていますが、国政との関係から、その根拠はどこにあり見通しがあるのかどうか、この点についてお尋ねします。

また、財政見通しについて、地方交付税が 1.1 兆円の増、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税は 3.6 兆円の増となっており、地方の財源不足に一定の措置がなされたと述べていますが、国の地方財政対策についての長短 — 長所・短所についてどのように認識しているかお尋ねします。

二つ目は、安心して暮らせる福祉のまちづくりについて質問します。

その中で「生涯にわたる健康づくり」では、健康診断、健康教育の充実、がん検診等の強化をうたっておりますが、この面では評価しております。市民の健康維持増進は極めて重要なことです。しかし、健康診断の受診料金がなくて受けにくいとの声があります。近年、国の制度の変更もあり、市としてもそれに対応してのことと考えられますけれども、ここ二、三年の制度変更と受診料金はどのようになってきているのでしょうか。

また次に、がん対策として早期発見・早期治療は極めて重要ですが、予防できるがんがあります。それは子宮頸がんです。予防ワクチンの接種と検診で、ほぼ 100% 予防できるとされています。近隣の市でも子宮頸がん予防接種を実施するところも出てきています。市としても検討し、早急に実施すべきだと考えますが、どうでしょうか。

また、後期高齢者医療制度は制度そのものは廃止すべきだと思いますが、存続している間は、そ

の中で可能な限りよりよい内容にしていかななくてはならないと思います。後期高齢者に対する人間ドックへの市の助成は大変いいことだと思います。日本共産党がにかほ市内で実施しているアンケートにも、「ドックの町の助成金が合併前は1万円だったのがーこれは象潟だと思います、合併後は5,000円になり、貧乏人はなかなかドックも受けられなくなり、長い目で見れば、町の医療費の面から見ても年寄りが元気であるほうがよいのではないかと思う。」と寄せています。先ほどの合併前1万円というのは確かに旧仁賀保町で、象潟町が5,000円、そして仁賀保町になかった脳ドックが象潟町であったと、こういうふうに記憶しています。そこで人間ドックへの助成費引き上げを検討したらどうでしょうか。

また、子ども手当については導入に伴う増税世帯が出ています。そのまま実施されていくことでいいのでしょうか。見解をお尋ねします。

三つ目に、自然豊かで住みよいまちづくりについて質問します。

公共下水道事業は、先ほどもいろいろ話がありましたけれども、相当進んできています。しかし、工事に伴う料金もそうですけれども、利用料がかなりの負担となります。加入者の増加が料金にもはね返ると思います。現在事業継続中で明確な試算はできにくいと思いますけれども、将来については利用料金引き下げも検討できるのではないのでしょうかお尋ねします。

また、太陽光発電についてもいろいろ意見、質問がありました。この太陽光発電は、にかほ市では子ども科学館にも設置されていますけれども、今回、象潟庁舎に設置する意義と長期計画の有無、他の公共施設等については検討されていないかどうかお尋ねしますが、先ほど大分答弁ありましたので大抵は理解できました。

ただ、全く触れられていない小型水力発電、これについてもにかほ市での水の流れ、これを利用してできるのではないかと。小水力発電という方法もありますが、これもかなり仕掛けが大きくなります。しかし、小型水力発電は例えばビニールハウス一、二棟分の発電をするなどの発電量で、自分の起こした電気で自分の仕事を賄う、こういうこともありますので、この小型水力発電についても検討したらどうかというふうに思います。

最後の協働と自立のまちづくりについて質問します。

にかほ市第二次行財政改革大綱の意見を今求めてー確か3月15日までというふうにホームページで求めています。この意見募集に際して、その内容の紹介がもっと一般的に広く行われるべきではないかと思います。窓口で大綱案文を置いてホームページで知らせるだけでいいというふうに考えているかどうかお尋ねします。

また、約1ヵ月という意見を聞く期間、これは実際問題として短い、こういうふうに思いますが、どのように考えています。この大綱案を市民また議員にも配布すべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上、大きく4点にわたって質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、日本共産党代表村上次郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市政方針における私の「明るい兆しが見えている」ことについてでございます。

私が述べさせていただいた趣旨は、最近の国内と地域経済の状況や見通しについて、日銀の短期経済観測調査 — 短観とも言われておりますが、短観や内閣府のGDP速報 — 政府の経済月例報告などのほか、地域の主力企業であるTDK株式会社の2010年3月期の第3四半期連結決算における業績や金融機関による県内企業の景況判断、市内の中小企業からの情報などに基づいて、依然として厳しい経済情勢は続いておりますが、これまでのような底の見えない状況から穏やかながらも改善されてきているとみていることから、「明るい兆しが見え始めている」と述べさせていただいたところでございます。

また、国内と地域経済の景況判断については、新聞報道等によりますと、国内製造業のうち当市の経済に大きな影響を持つTDKを含めた国内大手電子部品企業では、昨年10月から12月までの受注額は一昨年のリーマンショック前の9割程度まで回復している状況と伺っております。TDKに関しては昨年4月から12月期の連結決算では、受注好調を受けて前年同比で営業増益に転じております。また、これを受けて本年3月期通算の営業利益予想を上方修正するようでございます。こうしたことに大きな期待をしているところでございます。これらの要因としては、小型パソコンや薄型テレビの生産が回復基調にあるとされておりますが、薄型テレビについては国のエコポイント制度導入の影響も一因であると考えております。この家電エコポイント制度は本年12月末まで対象とされることから、一層の内需拡大を望んでいるところでございます。この前も社長さんといういろいろお話をする機会もございましたけれども、このにかほ市においても新聞で報道されているような50億円の設備投資については、資産の償却ということではありますが、100億円弱ぐらいの設備投資は何としても行いたいなというふうな考えを持っておりますので、そうした投資が進んでいけば、この地域の中小企業にも大変いい影響を与えてくれるのではないかなというふうな気持ちを持っているところであります。

それから国政との関係でございますけれども、御承知のように鳩山政権において財源である税収が大幅な落ち込みが予想される厳しい財政環境の中で、一般会計の2009年度の一次補正で15兆円、二次補正でさらに7.2兆円の経済対策関連予算を追加し、過去最大の予算規模として社会保障費の増加や景気浮揚対策に取り組んできているところでございます。また、2010年度の予算案においても、子育て、雇用、医療、環境など公約実現のための社会保障などに重点配分し、過去最高の92兆円規模となっております。またその一方では、景気低迷による税収の大きな落ち込みも予想される中で、国債の新規発行額は44兆円と過去最悪の状態となっております。

このような中で地方交付税の3.6兆円増、これは臨時財政対策債も含めませんが、地方税収の大幅な減収に伴う地方の財源不足に対応するため、一定の財政支援措置がなされたところでございます。景気の改善が実感できるまでにはまだまだ相当の期間がかかると思いますが、本市においても引き続き厳しい財政運営が予想される中で、消費対策も含め景気浮揚対策や雇用拡大につながる各種の施策に重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、今回の普通交付税1.1兆円増額についてでございます。

新たに創設された地域活性化・雇用等臨時特例費に1兆円、国の施策充実に伴う地方負担の増額

分に 0.6 兆円がそれぞれ措置をされ、それと同時に前年度に創設されました地域雇用創出推進費 0.5 兆円が、先ほど申し上げました地域活性化・雇用等臨時特例費の中に組み込まれたことから廃止となっております。したがって、実質 1.1 兆円の増となるものでございます。これは安心して暮らせる地域づくり、子育てや高齢者の生活支援など、地方が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供できるよう配慮されたもので、地方の厳しい経済情勢に対応した措置でございまして一定の評価をしているところであります。

しかしながら、普通交付税増額の一方で国税と地方税が大幅に減少する見込みであるため、交付税特別会計における財源の不足については国と地方の折半ということになっておりますので、この折半額が増額することになります。本年度の平成 22 年度予算における臨時財政対策債の発行予定額が、対前年度比 42.3%増の 9 億 1,500 万円と大幅に伸びているのもこのためでございます。臨時財政対策債については地方交付税と同じ位置づけをされておまして、その元利償還額は後年度において 100%、基準財政需用額に算入されるわけでありまして、基準財政需用額に算入されますが、交付税の算定においては収入額もでございますので 100%は財政支援ならぬわけでございますが、それでもその反面、交付税のこういう制度は交付税の前借りというふうな要素もございまして、今後の景気の回復と平行して再び国が取り組むであろう財政再建により、地方交付税の交付の抑制は必至ではないかなと、だんだん削減されていくのではないかなと、そのように考えております。

国では、平成 22 年度の地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、対前年度比 17.3%、約 3 兆 6,000 億円の増とし、地方の要望に配慮したとしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、これからの地方交付税については楽観できないものと受けとめているところでございます。

次に、安心して暮らせる福祉のまちづくりについてでございます。

にかほ市では、成人健康診査として結核検診、骨粗鬆症検診、それから成人歯科検診、C型肝炎検査のほか、がん検診では前立がん検診、肺がん検診、大腸がん検診や胃がん検診、そして乳がん検診や子宮がん検診、卵巣がん検診などが行われているわけでありまして、それと同時に人間ドックを実施しているところでございます。これらの検診は、秋田県検診業務連絡協議会において実施方法や料金等が協議されて決定をされているところでございます。当市では、これらの検診料金の自己負担をおおよそ 2 分の 1 と設定しておりまして、受診される方からは個人負担として徴収をしているところでございます。また、70 歳以上の方、生保世帯、非課税世帯については、自己負担をいただかない無料の措置を取っており、検診を受けやすいように配慮しているところでございます。これら自己負担金の設定は合併時の協定で決められておりますが、合併後は個人負担額の値上げはしていない状況でございます。国の方針により、平成 21 年度から成人基本健診は保険者が行う特定健診として移行いたしました。にかほ市国保の特定健診は無料にしているところであります。また同時に、乳がん検診の対象が 2 年に一度となりまして、マンモグラフィーと同時実施の方向も変わっております。そのほか、健診は対象、実施方法等には変わりはありません。そのほかについては変わりはございませんが、にかほ市の場合は医師の指導により、前立がん検診

や大腸がん検診については早くから実施をしてきたところでございます。

そこで子宮頸がん予防ワクチンの助成でございますが、去る 2 月 18 日開催のにかほ市保健事業運営協議会において、医師の方から子宮頸がん予防に対する助成についてにかほ市でも検討してほしいというふうな御意見がございました。御承知のように由利本荘市でも新年度から 3 分の 1 の助成を行うようでございますが、にかほ市においてもこの助成については検討を進めてまいりたいと思っております。できれば対象年齢や助成額等を医師の皆さんと協議をしながら、6 月補正の形でできればですね、補正をお願いしたいと考えております。

次に、人間ドック助成の引き上げの検討でございます。

国保の人間ドックについては、現在、人間ドック受診者には 5,000 円、脳ドック受診者には 1 万円をお話のように助成をしております。国保の場合には被保険者の税負担と国保会計の財政につながることから、助成額の値上げについては他市町村などの動向を見据えながら、国保運営協議会の意見を拝聴して慎重に対処していかなければならないと考えております。

また、にかほ市では節目検診として 40 歳、50 歳の方を対象に、希望によりまして人間ドックの助成を行っております。人間ドックの料金は実施する医療機関で異なりますが、一般的に男性が 3 万円から 3 万 3,000 円ほど、女性が 3 万 5,000 円から 4 万円ほどでございますので、にかほ市の助成はこの節目検診でございますけれども大体 1 万 7,000 円、女性については 2 万円と半額程度助成をしているところでございます。これからも市民の皆さんにはみずからの健康管理に努めていただくことは大切でございますが、市の助成額の引き上げについては現在のところ考えておりませんので御理解を賜りたいと思っております。

次に、子ども手当と増税についてでございます。

平成 22 年度の税制改正では、所得控除から手当という考え方のもとに、個人の所得税と住民税において 15 歳までの年少扶養控除を廃止することとなっております。それから高校生の授業料の実質的な無料化により、16 歳から 18 歳までの特定扶養控除の上乗せ分も廃止をいたしますが、それぞれ所得税は平成 23 年度分から、住民税は平成 24 年度分から適用されることとなりますので、平成 22 年度においては基本的には増税、負担増となる世帯はないと考えております。平成 23 年度以降については、子ども手当の額が幾らになるのかにもよりますけれども、計画では 1 人月額 2 万 6,000 円、年額にして 31 万 2,000 円か、というような形が示されておりますけれども、これがどのくらいの額に設定するか、これらの問題も含めて改めて検討すると説明を受けているところであります。また、扶養控除の廃止縮小に伴って税と連動する保育料などの各種制度にはね返りが心配されておりますが、平成 22 年度税制改正大綱において、国では現行よりも負担増となる世帯については適切な対応を検討するとのことございまして、既にプロジェクトチームを設けて検討が始まったようでございます。市としては、仮に負担増となる世帯があるとすれば、それは全額国庫の負担で対応すべきものだ、このように考えております。

次に、公共下水道事業の利用料についてであります。

申すまでもなく、下水道施設は適切な維持管理がなされて初めてその効果が発揮される公共施設であります。維持管理にも多額の費用を要することから、特定財源として適切な下水道使用料の設

定が下水道事業の運営の大きな課題となっております。使用料の設定に当たっては、一つは排水事業の予測、二つは事業計画、三つとして維持管理費の算定、四つとして処理原価等の将来予測に基づきながら決定をしているところでございます。ちなみに平成 19 年度における当市の公共下水道事業汚水処理原価は 1 立方当たり 255 円であり、県平均では 369 円、隣の由利本荘市では 374 円あります。これに対して使用料単位は 1 立方当たり 146 円であり、県平均の 158 円、由利本荘市で 160 円となっております。当市の下水道料金は処理原価に比較しても、また、県内事業主体と比較しても高額ではないと認識しておりますが、平成 21 年度から水道料金と合算されて一括請求となったことから高額に感じられるものではないかなと考えているところでございます。このようなことから現段階では料金の引き上げは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

それから象潟庁舎への太陽光発電システムの導入についてであります。

環境省の補助制度で県が実施する公共施設省エネグリーン化推進事業を活用して実施するものがあります。設備内容は、20 キロワットの太陽光パネルの設置と庁舎照明灯の一部を LED 照明に変えるものでございまして、これにより年 9.8 トンの CO₂ 削減が可能となります。また、地球温暖化の推進に関する法律施行により、各地方公共団体には地球温暖化防止実行計画の策定とその取り組みが求められております。本市においても平成 20 年 3 月に計画書を策定の上、平成 21 年度から各庁舎を初めとする主要施設でその取り組みを行ってきているところでございまして、CO₂ 削減計画の一翼を担う設備として期待を寄せているところでございます。また、昨年には、にかほ市地球温暖化対策地域協議会を設立して官民一体となった取り組みも行っております。その意味からも、多くの市民が訪れる市の庁舎への設置により、市としての温暖効果ガス排出削減への取り組みや自然エネルギーの活用など地球温暖化防止に向けた重要性をアピール、あるいは啓発できるものではないかと、このように考えております。

太陽光を初めとする新エネルギーの活用に関する長期計画については、現在のところ策定しておりませんが、平成 22 年度に新エネルギービジョンの策定を行うこととしておりまして、そのデータをもとにし、どのエネルギーが本市に適しているのか検討することとしております。

他の公共施設への設置については、新エネルギービジョンの策定の結果を受けて新エネルギーの導入について費用対効果を含めた検討になるかと考えているところでございます。

なお、さきに質問された議員にもお答えしておりますが、下水道施設の維持管理費の低減及び省エネルギー型下水道システムの構築を目指して、地球に優しい新エネルギー導入に向けて平成 22 年度に調査検討も行うこととしております。

次に、小型水力発電についてでございますが、小水力発電は設備容量 1,000 キロワット以下の発電事業で、農業用水など身近な水の流れを発電源に変える可能性を秘めていることから、新エネルギーとして注目をされているところでございます。このことから県と土地改良事業団体連合会では、ことし 1 月に、にかほ市において候補地の現地調査を行っております。これについて私が土地改良事業団体連合会のほうに申し入れをして、何とか取り組みたいので検討してほしいというふうな要請もしてございましたが、その結果として平成 22 年度において県内 5 カ所導入促進のための調査を行うこととなりますが、にかほ市においては上郷地区と金浦地区の 2 カ所が調査対象となっ

ております。

なお、小水力発電はこれまで開発が進んでいない状況にあることから、調査とあわせて実用化に大きな期待をしているところをごさいます、環境に優しいエネルギーの活用ということで貢献するのではないかなというふうに感じております。

それから次に、第二次行財政改革大綱についてでございます。

広く市民の皆さんから御意見を伺いたいという考え方に変わりはありません。自治基本条例の趣旨に沿った行政運営を行っていくため、今後もさまざまな場面場面で市民の皆さんから御意見をいただく機会を多くしてまいりたいと思っております。

さきに素案を全戸配布いたしました自治基本条例は、市民一人一人の権利と責務などを規定した自治体の憲法とも言われるものでございまして、自治体運営の最高規範でございます。この条例が制定され、今後のまちづくりがこの基本方針に沿って進められるということをぜひ市民の皆さんから知っていただきたく、あるいは理解していただくために全戸配布をさせていただいたところでございます。

今回の第二次行財政改革大綱の素案については、2月15日の市広報で重点目標など素案の一部を抜粋して掲載しておりますが、素案の全体が必要な方にはホームページや市の窓口で交付させていただいているところであります。多くの市民に周知する方法としては、これらの方法以外に全戸配布は有効な手段ではございますが、この行財政改革大綱の素案については市民に知ってもらうというよりは市の行財政改革大綱に対して市民の皆さんから御意見を伺いたいという趣旨でございます。そのようなことではございますが、市民の皆さんが大綱の素案が必要であると、それでも各庁舎に出向いていけないという方については、電話で要請があれば郵送などにも柔軟に対応してまいりたいと思っております。

次に、意見を聞く期間が短いとの御質問でございますが、素案を読んでいただいて御意見をいただく期間としてはおおむね1ヵ月あれば十分ではないかなと。特に短いとは考えていないところでございます。

なお、大綱がまとまった後の内容の周知については、市広報に掲載するなど広く市民に御理解をいただけるように大綱全体像を公表してまいりたいと思っております。

また、素案を市民・議員にも配布すべきとの御意見でございますが、現在、素案に対して市民の御意見をいただいているところであり、議員の皆さんには市民の皆さんからの御意見が反映されたものを提示してまいりたいとの考えでありましたので、配布をしておりませんが、素案が必要ということであれば配布をさせていただきます。

なお、市民の皆さんに対しては先ほど申し上げましたとおりの趣旨でありますので、必要な方々に対しましては郵送なども含めて柔軟に対応してまいりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 各項目まとめて再質問します。

一つ目の健康診断の料金は合併後変わってないと、こういうことのようにですけども、私もこの

「御案内」というのをもらいましたけれども開いてみますと、前立腺がん検診 1,000 円、肺がん検診 600 円、結核検診は無料で、それ以降も全部有料です。大腸がん 800 円、胃がん 2,000 円、乳がん 3,200 円から 2,200 円、子宮がん 2,500 円、骨粗鬆症 1,400 円、人間ドック、さっき話しましたけど男性 1 万 7,000 円、女性 2 万円というふうになって、無料が 1 項目だけと。これ見ますと、「かかるもんだな」というふうに、やっぱりこれ思うんです。前もそうだったかなというふうに考えてみたんですけれども、今の答弁では変わっていないということなんです、本当にそうだったのかなということを改めて問いたいと思います。

また、この無料が 1 か所で、あとみんな有料なものだから受ける感じとしてもかなり行きにくいといえいいんですか、かかるもんだなという印象がさきで、ぜひ受診をというふうな気持ちがちょっと後になるんじゃないかと、そういう心配もあるので、その点含めてどのように考えているかお尋ねします。

それから二つ目の子ども手当についてですが、これは会派質問なものですから共産党の議員が 26 日、衆議院財務金融委員会で質問したんですが、これでは例としてサラリーマンの片働き夫婦と 3 歳未満の子供 1 人の 3 人世帯の場合、子ども手当が今半額支給されただけでは控除廃止によって大半の世帯が負担増になるという試算を示したわけです。それに対し財務省の主税 — 主税というのはお金でなくて主な税です、主税局長も、現状のままであればこういう計算が可能だと認めてあった。そしてきのうおとといだかの魁新聞にも自民党も試算したという一覧表がありましたが、やはり現行のままでは年少扶養控除廃止などのために住民税、あるいは所得税が増税になると、こういうふうに試算しております。その辺、にかほ市民にとって増税になる世帯が多くなるのではないかということが懸念されるので、その点質問します。

そして、これは来年度以降どうなるかということがはっきりしないうちに、この増税の法案がさきに通っていくということであれば、というのは 2 万 6,000 円支給ということは口では言っているけれども、来年以降どうなるかということがはっきりしないのに増税だけ先取りになってしまうと、こういう心配も追及しているんですが、これから議論するというような答弁なんです。これではちょっと公約とやっていることと違うんじゃないかなということで、ここでちょっと答えにくい面があるかもしれませんけれども、わかりましたらお尋ねします。

それから大綱案文ですが、私もホームページで取っても結構多くあるんです。17 ページありました。ですからこの中の一部を広報に載せたということは、それはまるっきりやらないよりははるかにいいことだというふうに前向きには受けとめてはいますが、やはりまとまったものを議員に出すとか市民にやるという前に、やはり前回確か会長会の説明とかそういう機会にいろいろ自治基本条例の場合説明したわけですが、すべての世帯にこれを全部というほどは私もどうかというふうには思いますけれども、いろいろな機会をつくってこういうものが出ているということで、こういうことに対する関心を引き起こすといえいいんですか、そういう意味でさらに機会をつかってやるべきでないかなというふうに思いますので、それらの点についてお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほど子ども手当については、平成 22 年度は負担増はないというふうな

答弁をいたしました。基本的には増税、負担の増は平成 22 年度はないと考えているというふうにお答えをいたしました。平成 23 年度以降については負担増があるとすれば、それは国の責任でその対策をやっていただきたい、それまで市が取り組んでいかなければならないものではないだろうと。私はやっぱり国の責任の - 国でつくった制度ですから国で責任をもっていただきたいというふうな形で答弁したと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから行財政改革大綱については、全戸配布する考えは持っておりません。ですからこれからも、これから 3 月の下旬、4 月、ずっと各自治会、あるいは町内会の行政懇談会などもございますので、そうしたところでいろいろと説明をしてみたいと思っております。

それから健康診査の料金については私は変わってないというふうにして聞いておりますけれども、ただ、いや、それはもう軽減できれば軽減するに越したことはないわけですがけれども、やはりですね、それにもやっぱり限度があると思っております。生保とか、あるいは非課税世帯についてはある程度の措置をしておりますし、他町との比較検討もしなければなりませんし、いろいろこういう議会の中でこういう御意見もありましたということも運営協議会のほうにも話はしてまいりますけれども、そういう形の議論を経てからでなければ、いや、ここでどうのこうという形には私はならないと思っております。

【12 番（村上次郎君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで 12 番村上次郎議員の代表質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 2 時 55 分 散 会

